

行橋中学校体育館防水改修工事

図 面 リ ス ト			
建 築			
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
A-01	(改修) 特記仕様書 (その1)	A-11	改修後 各部詳細図
A-02	付近見取図及び配置図	A-12	
A-03	改修前後2階 平 面 図	A-13	
A-04	改修前後 屋 根 伏 図	A-14	
A-05	改修前後 矩 計 図 (1)	A-15	
A-06	改修前後 矩 計 図 (2)	A-16	
A-07	改修前 矩 計 図 (3)	A-17	
A-08	改修後 矩 計 図 (3)	A-18	
A-09	改修前後 矩 計 図 (4)	A-19	
A-10	改修前 各部詳細図	A-20	

(有) 高尾設計事務所

	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1 - 2 0 0 2 0) 号 (有) 高尾設計事務所 1 級建築士 大臣登録1 1 4 1 5 8 号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1 5 0 7 - 1 0 9 3 0 - 2 2 - 2 1 4 6	承認		設計	
	図面名称	図面リスト		年月日	年	月	日
				図面NO	A - 0 0		

行橋中学校体育館防水

改修工事設計図

平成 25 年 12 月 日 (全 5枚)

仕 様 書

I 工事概要

1. 工事場所

福岡県行橋市大橋1丁目11-1

2. 敷地面積

3. 工事種目

・建築改修工事

4. 工事内容

・外部改修工事(防水改修)

屋上防水 通気緩衝型複合防水 X-1工法(参考 大関化学工業株式会社)

1階屋根・バラベット笠木、樋等 は、塗膜防水X-2工法

・内部改修工事

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

工事種目	建築工事				
2 仮設工事	○				
3 防水改修工事	○				
4 外壁改修工事					
コンクリート打放し仕上げ外壁					
外壁改修工事					
モルタル塗り仕上げ外壁					
外壁改修工事					
タイル張り仕上げ外壁					
外壁改修工事					
塗り仕上げ外壁					
5 建具改修工事					
6 内装改修工事					
7 塗装改修工事					
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
耐震改修工事					
9 環境配慮改修工事					

II 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、防衛省監修「防衛工事標準仕方書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (平成25年版)」(以下「改修標準仕」という。)により、また、改修標準仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (平成25年版)」(以下「標準仕」という。)による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、ともに適用する。
(3) 特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標準仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の (. . .) 内表示番号は、標準仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
(5) 特記事項に(別2- . . .) は、標準仕の「別図2 ポルト間隔等及び溶接継手の間形状」の該当項目を示す。
(6) 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の特定調達品目を示す。

1 一般共通事項

① 適用基準等

●建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 平成22年版)
●工事写真の撮り方(改訂第2版) 建築編(建設大臣官房官庁営繕部監修)
●建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成24年版)

2 工事実績情報の登録

※適用する。

3 品質計画等

・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 [1.1.4]
※風速 $V_w = ()$ m/s (平成12年建築第1454号第2)
※地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ
・積雪区分 平12建第1455号 別表() [1.2.2]

4 電気保安技術者

[1.3.3]
工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
・要 ・不要

⑤ 施工条件

下記以外は現場説明書による。 [1.3.5]
○工事用車両の駐車場所 ※図示 ・
○資機材置場 ※図示 ・
・建設発生土仮置場 ※図示 ・
※図示 ・

⑥ 発生材の処理等

・発生者に引渡しを要するもの。(・金属類 () [1.3.8]
・特別管理 産業廃棄物 (・炭石綿 ・PCB含有物 無機質繊維吹付材) [1.3.8]
・現場において再利用を図るもの。() [1.3.8]
・再資源化を図るもの。() [1.3.8]
・PCB含有シーリング材の処理
・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
採取箇所数 計() 箇所
採取箇所数 ※図示 ・
・第二次判定：専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。
分析箇所数 計() 箇所
○除去処理工事
除去範囲 ※図示 ・

7 環境への配慮

化学物質を放散させる建築材料等 [1.4.1]
本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に定める所用の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。
(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成型材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
(5) (1)、(3)及び(4)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
ホルムアルデヒド放散量 該当する材料
規制対象外 1 JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
2 建築基準法施工令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
3 下記表示のあるJAS規格品
a. 接着剤等不使用
b. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用
c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
f. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種 1 JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
2 建築基準法施工令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品

⑤ 材料の品質等

[1.4.2]
本工事に使用する材料は、設計図書に定める所用の品質及び性能を有するものとし、JIS又は、JASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)を満たすものとする。
(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
(3) 安定的な供給が可能であること。
(4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等取得していること。
(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関((社)公共建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を得た材料は、この限りではない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受ける。
改修標準仕及び標準仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑤ 特別な材料の工法

10 施工数量調査 [1.5.2]
調査範囲及び調査方法 ※図示 [1.5.3]
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 ・

1 技能士 [1.6.2]
防水改修工事
・アスファルト防水工事作業 ○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業
・塩化ビニルシート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業
○シーリング防水工事作業
・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
・FRP防水工事作業
・左官作業 ・内外装板金作業
外壁改修工事
・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業
建具改修工事
・ビル用サッシ工事作業 ・ガラス工事作業
・自動ドア施工作業
内装改修工事
・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーベット系床仕上げ作業
・ボード仕上げ工事作業 ・壁張作業 ・大工工事作業
・鋼製下地工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業
塗装改修工事
・建築塗装作業
耐震改修工事
・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業
・構造物鉄工作業 ・とび作業
コンクリートブロック・ALCパネル工事
・エーエルシーパネル工事作業
石工事
・石張り作業
植栽工事
・造園工事作業
[1.6.9]
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、報告する。
測定はパンプ式採取機器により行う。
着工前の測定 ・行う
測定対象室 ・図示 ・
測定箇所数 ・図示 ・
報告の様式等については、現場説明書による。

1 2 化学物質の濃度測定

[1.6.9]

③ 完成時の提出図書

[1.8.1]～[表1.8.1]
○完成図
・既存図面修正
※作成する
提出部数 ※各2部 ・ 部 (A3版第二原図及び電子媒体(CD-R))
種類 ※改修標準仕1.8.1による。ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※施工計画書 提出部数 ※1部 ・ 部
※施工図 提出部数 ※1部 ・ 部
・保全に関する資料 提出部数 ※2部 ・ 部

④ 設備工事との取合い

設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

④ 設計 G L

※図示 ・

2 仮設工事

① 足場その他 [2.2.1]
内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 ・ 枠組脚足場 [2.2.1]
外部足場 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [2.2.1] [表2.2.1]
防護シート ※設置する ・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 A種 ・※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1] [表2.2.2]

② 既存部分の養生

[2.3.1]
既存部分の養生 ※ビニールシート等 ・
既存家具等の養生 ※ビニールシート等 ・
固定家具等の養生 ※行わない ・ 行う(図示)

3 仮設間仕切り [2.3.2] [表2.3.1]

種 別	下 地	仕上材(厚さ mm)	充填剤	塗 装
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0 ())	厚さ mm	※なし
・B種	・木下地	※せつこうボード(※9.5 ())		・片面
※C種	・単管下地	・防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度 ・		※なし
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度 ・		・あり

※図示 ・

4 監督職員事務所 [2.4.1]

※図示 ・
・構内に新設する(規模及び仕上げの程度は現場説明書による)
・既存建物内の一部を使用する。
・図示 ・

⑤ 工事用水

構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)

⑥ 工事用電力

構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)

3 防水改修工事

① 既存防水層の処理 [3.2.3]
既存保護層(平場)の撤去 ・ 行う(範囲 ・ 図示 ・) [3.2.3]
既存防水層(平場)の撤去 ・ 行う(範囲 ・ 図示 ・) [3.2.4]
立上り部の防水層撤去
・ 行う(・POS(機械) ・POS I (機械) ・M4S ・M4S I)
・ S4S(機械) ・S4S I (機械)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

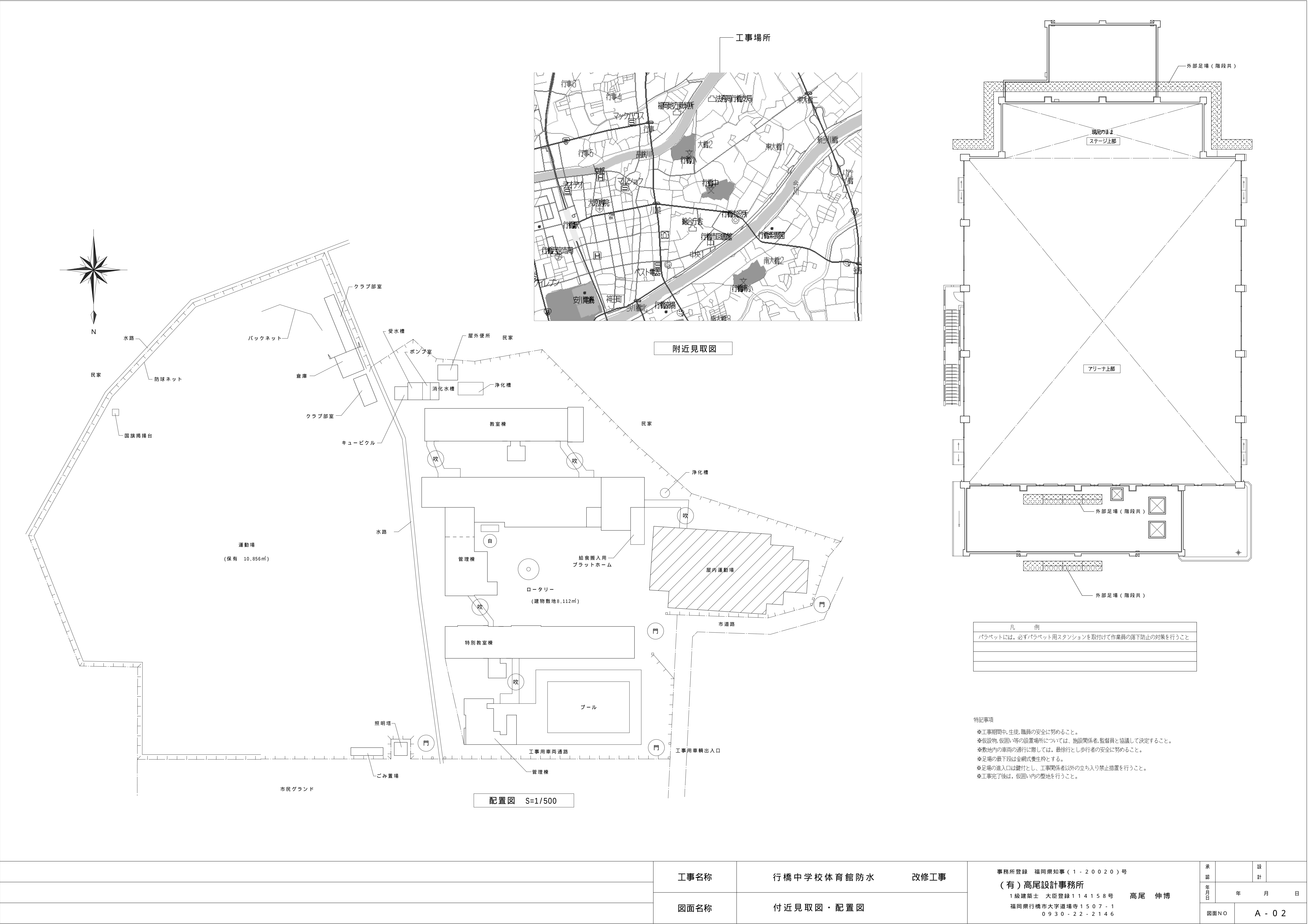
防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・P2A工法	・A-1 ※A-2	
・M4C工法	・C-1 ※C-2	
・M3D工法 ・POD工法	・D-1 ※D-2	
・POD I 工法 ・M3D I 工法	・D I-1 ※D I-2	
・M4D I 工法		

屋内 防水
・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

② 既存下地の補修 [3.2.2]
アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 [3.2.2]
既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・ [3.2.6]

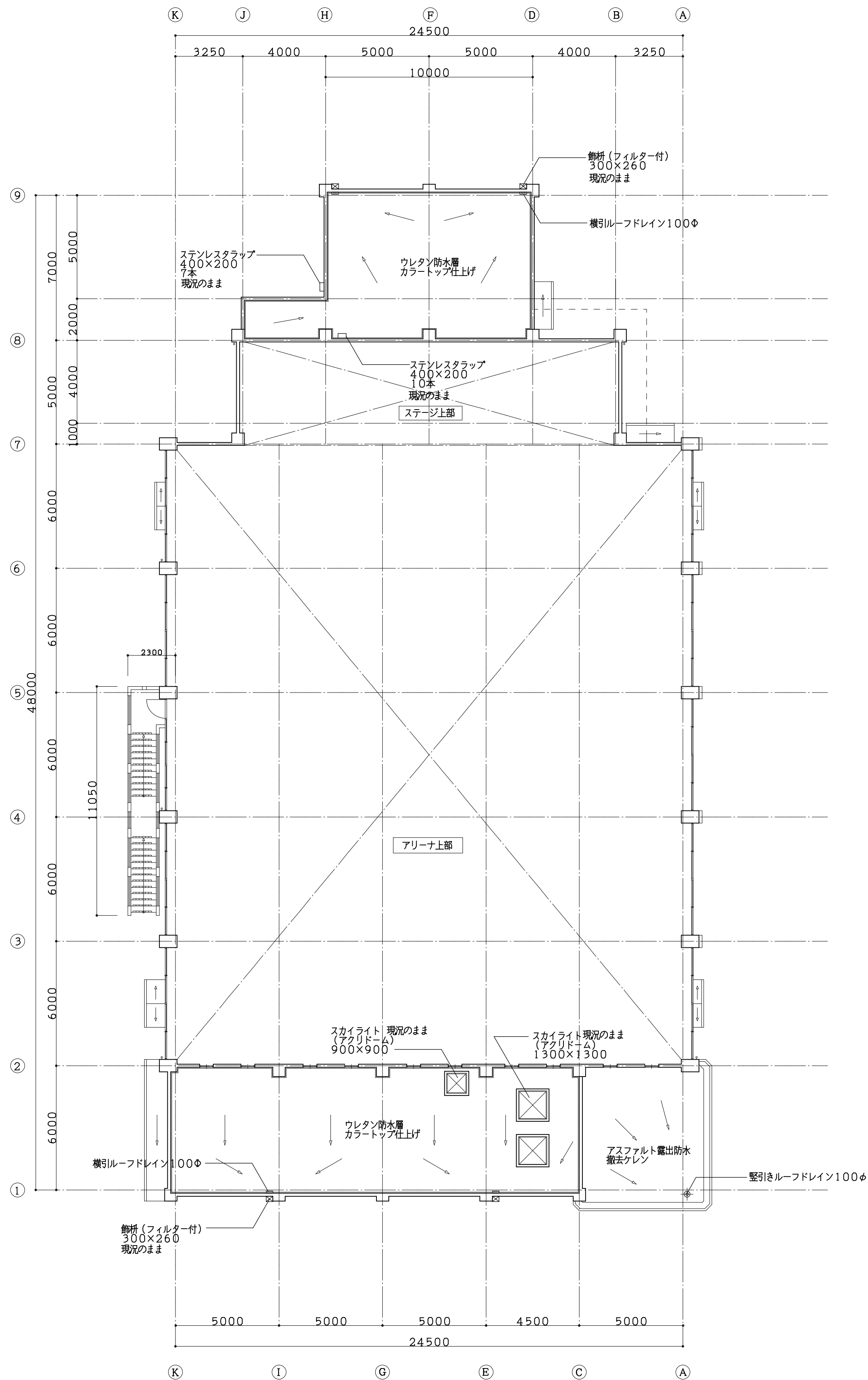
3 アスファルト防水 [3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3～10]

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所
・PIB工法	・B-1 ※B-2	
・PIB I 工法 ・TIB I 工法	・B I-1 ※B I-2	
・P2A I 工法	・A I-1 ※A I-2	
・		

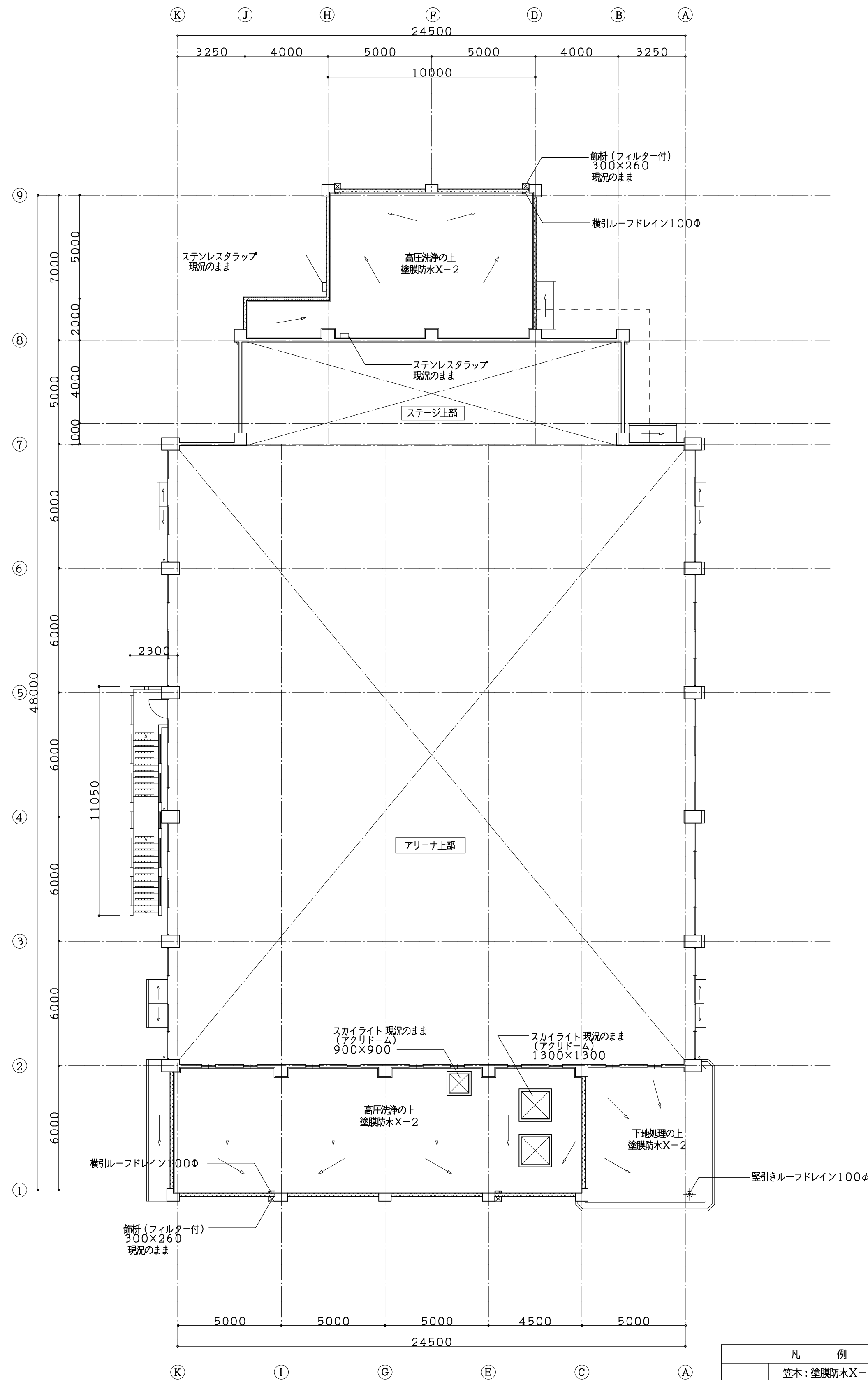


	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1-20020)号 (有)高尾設計事務所 1級建築士 大臣登録114158号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1507-1 0930-22-2146	承認		設計	
	図面名称	付近見取図・配置図		年月日	年	月	日
				図面NO	A-02		

改修前 2階平面図



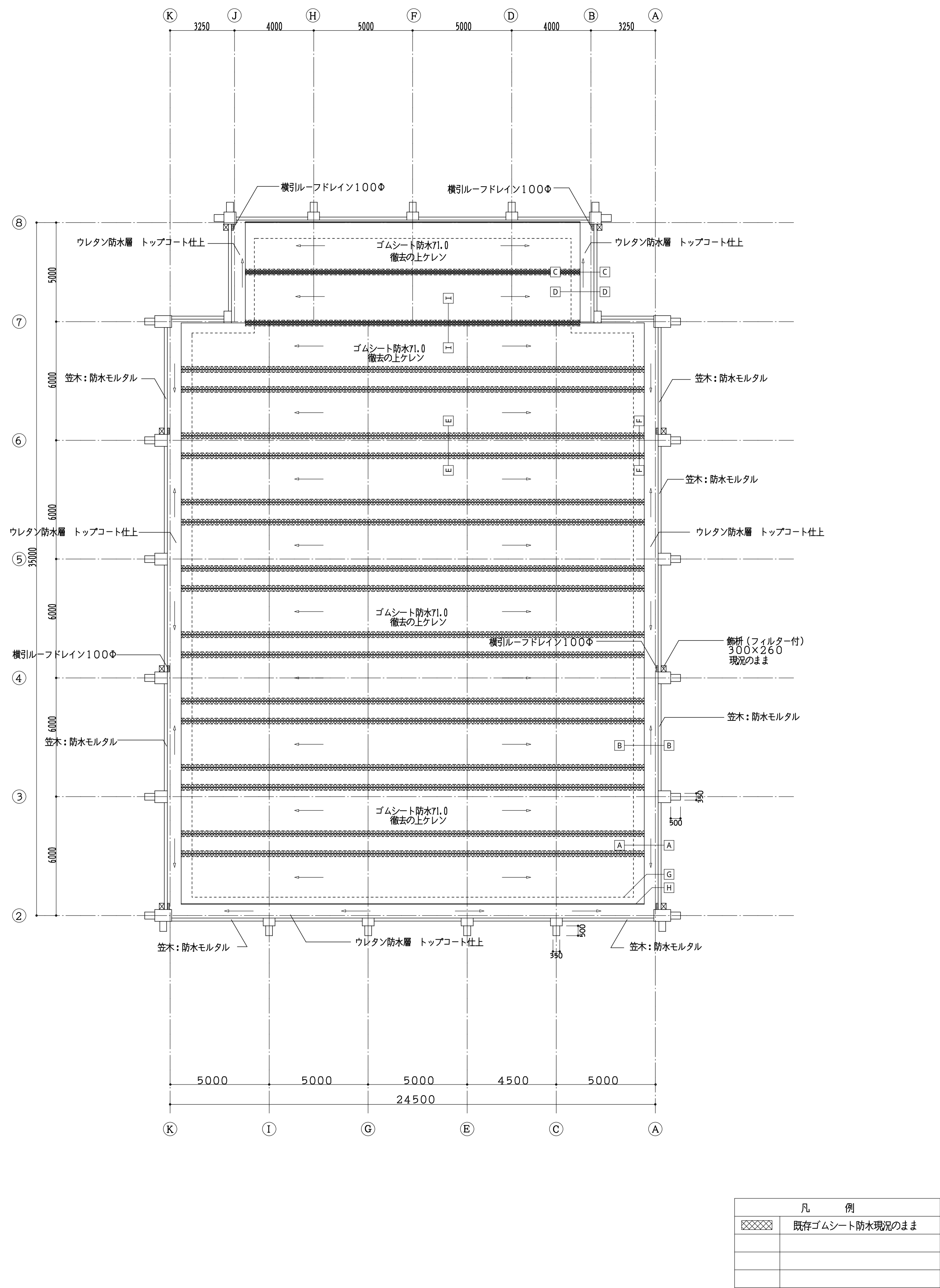
改修後 2階平面図



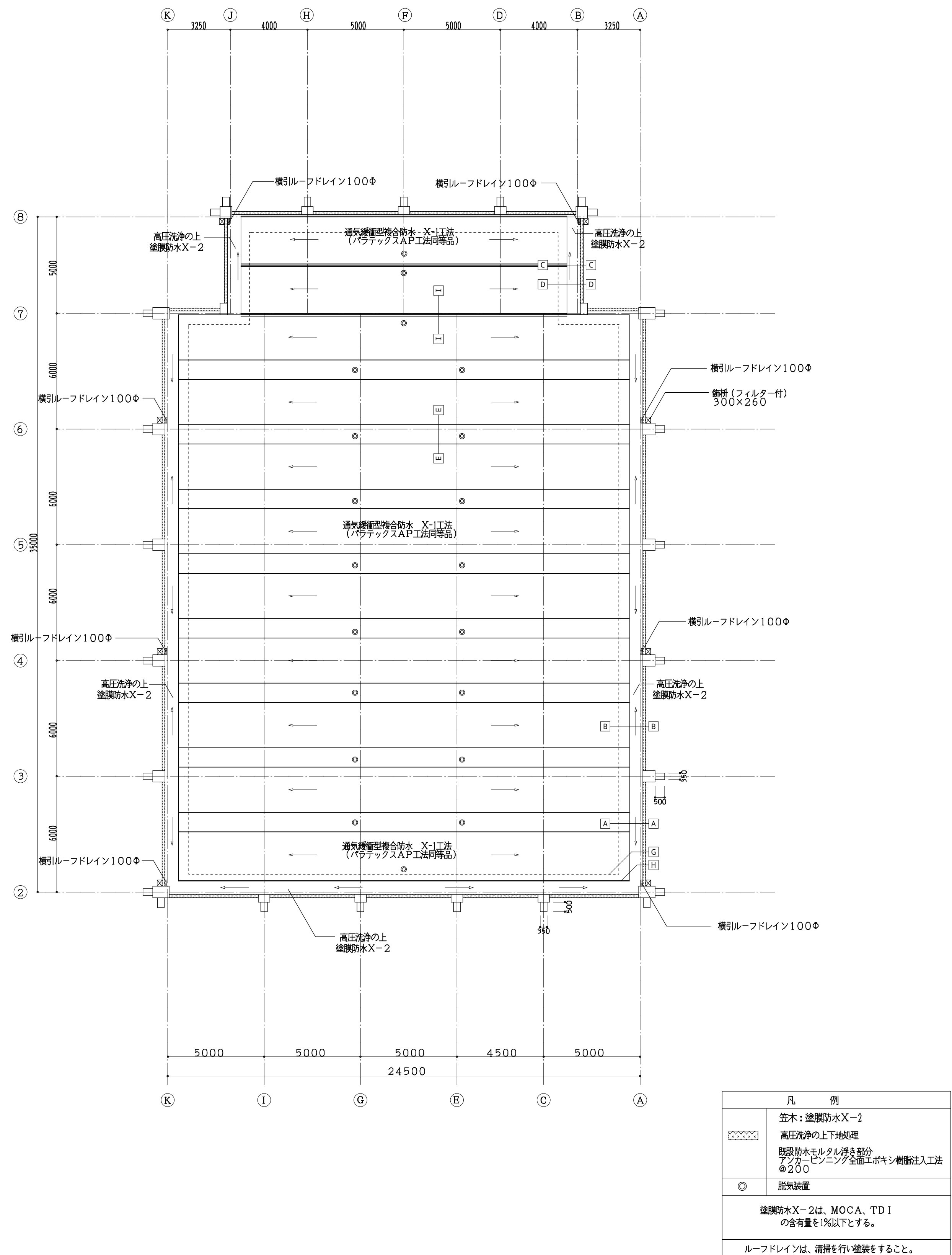
凡 例	
塗木	塗膜防水X-2
高圧洗浄の上下地処理	
既設防水モルタル剥き部分	
アンカーピンニング全面工	樹脂注入工法
ルーフトレインは、清掃を行い塗装をすること。	

	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1-20020)号 (有)高尾設計事務所 1級建築士 大臣登録114158号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1507-1 0930-22-2146	承認		設計	
	図面名称	改修前後 2階平面図 1階屋根伏図 S=1:150		年月日		年 月 日	
				図面NO		A-03	

改修前 屋根伏図

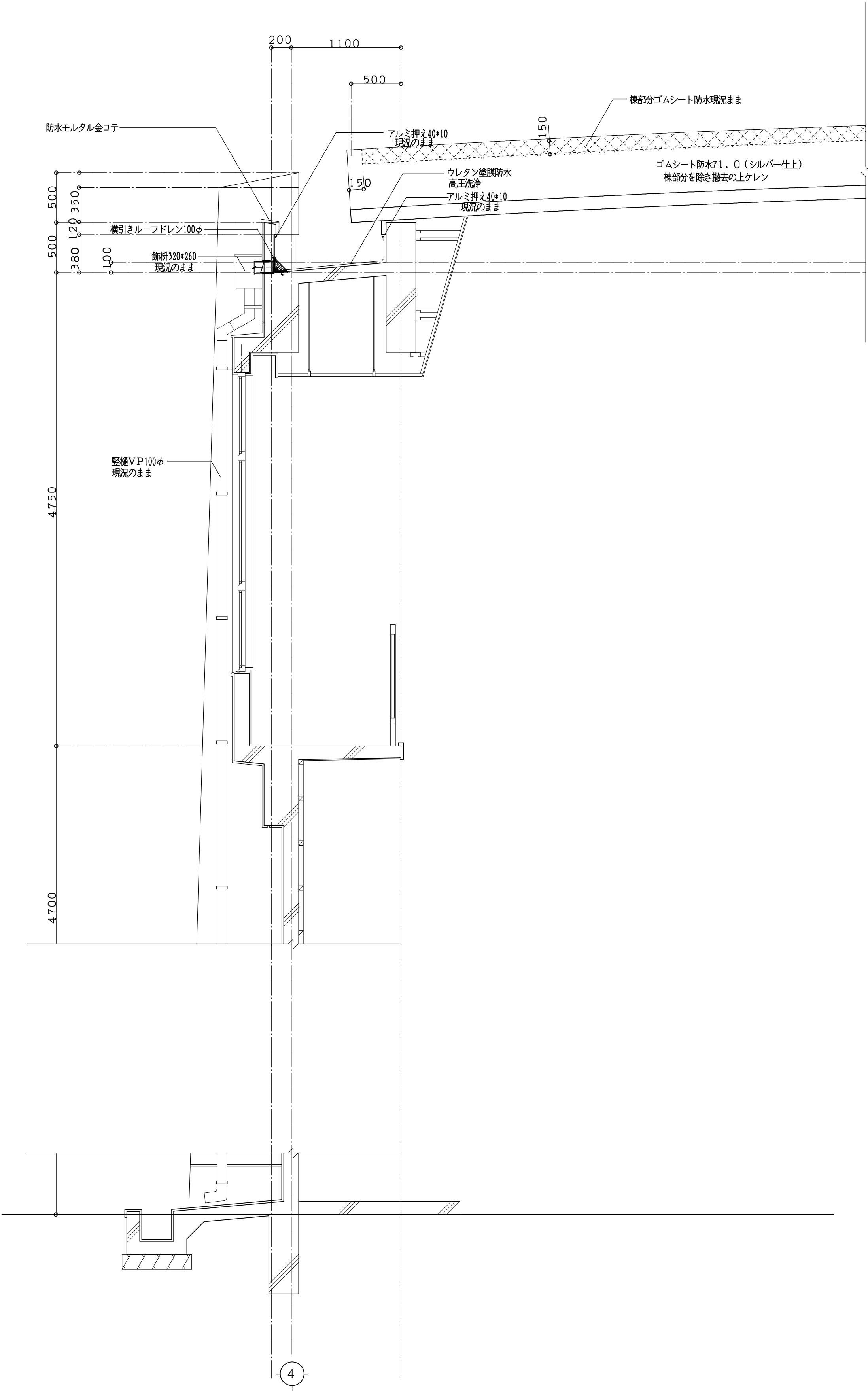


改修後 屋根伏図

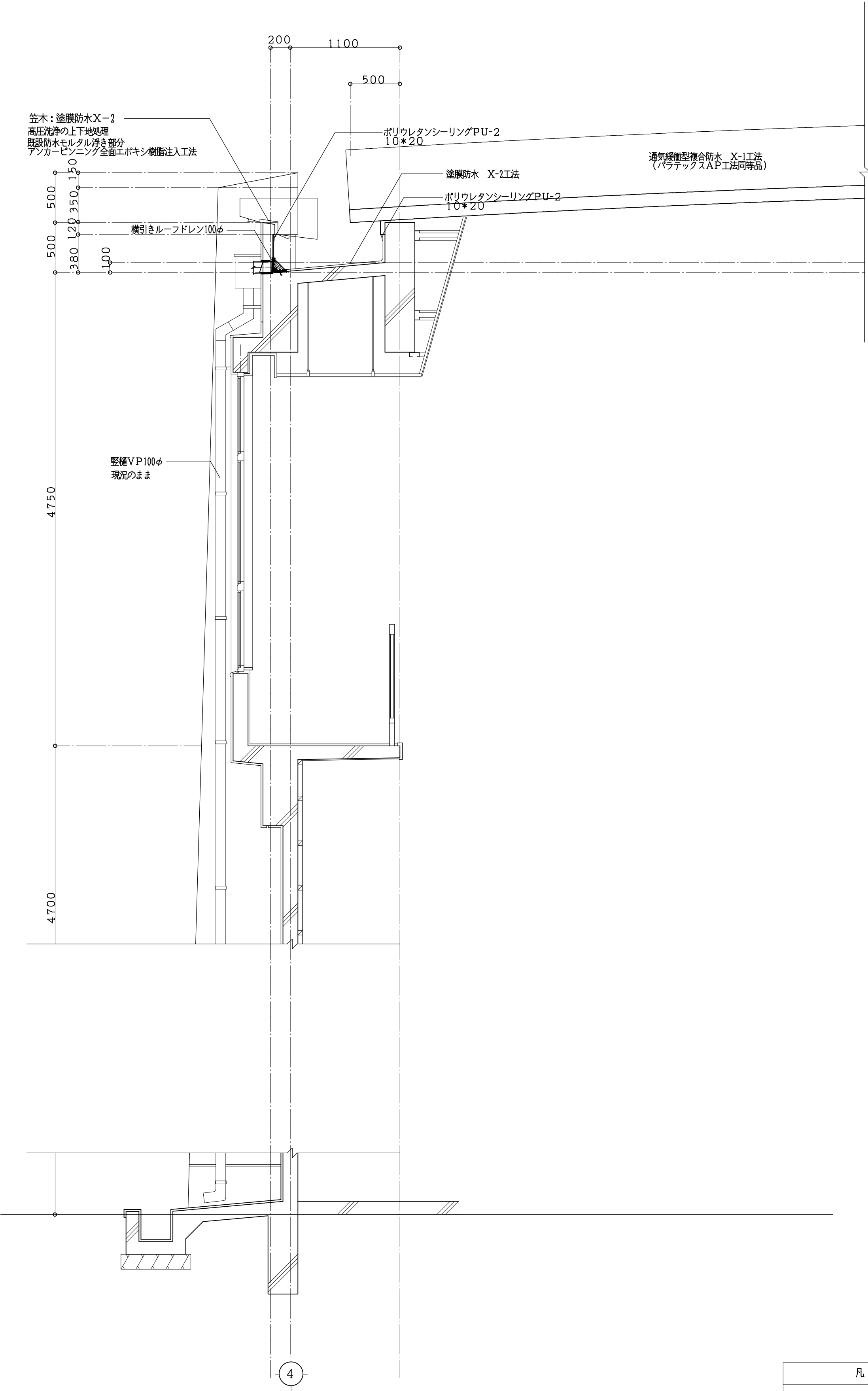


	工事名称	行橋中学校体育館防水	改修工事	事務所登録 福岡県知事（１－２００２０）号 （有）高尾設計事務所 １級建築士 大臣登録１１４１５８号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺１５０７－１ ０９３０－２２－２１４６	承認		設計	
	図面名称	改修前後 体育館屋根伏図 S＝１：１５０			年月日	年 月 日		
					図面NO		A－０４	

改修前 矩計図（１）



改修後 矩計図（１）

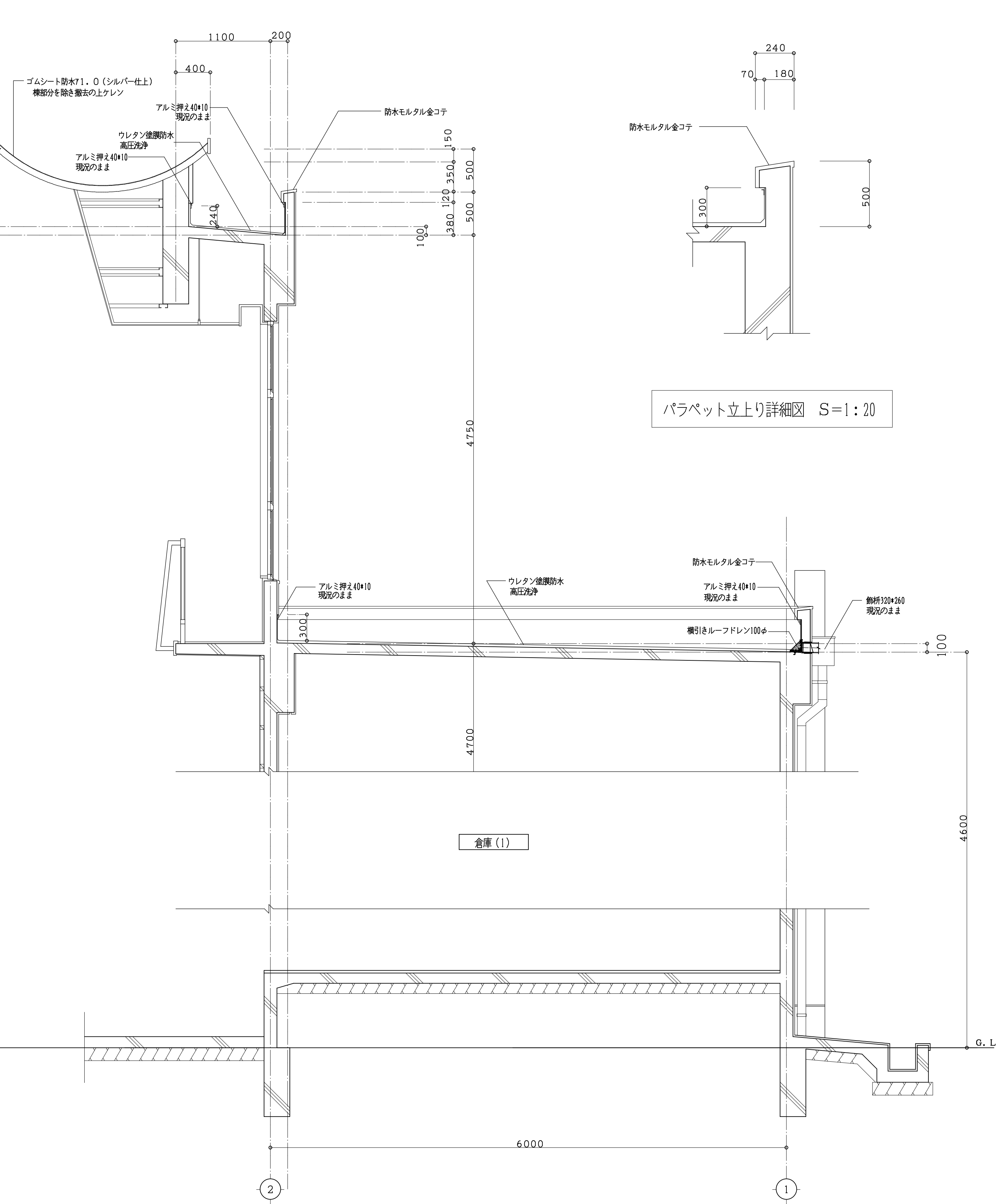


凡 例

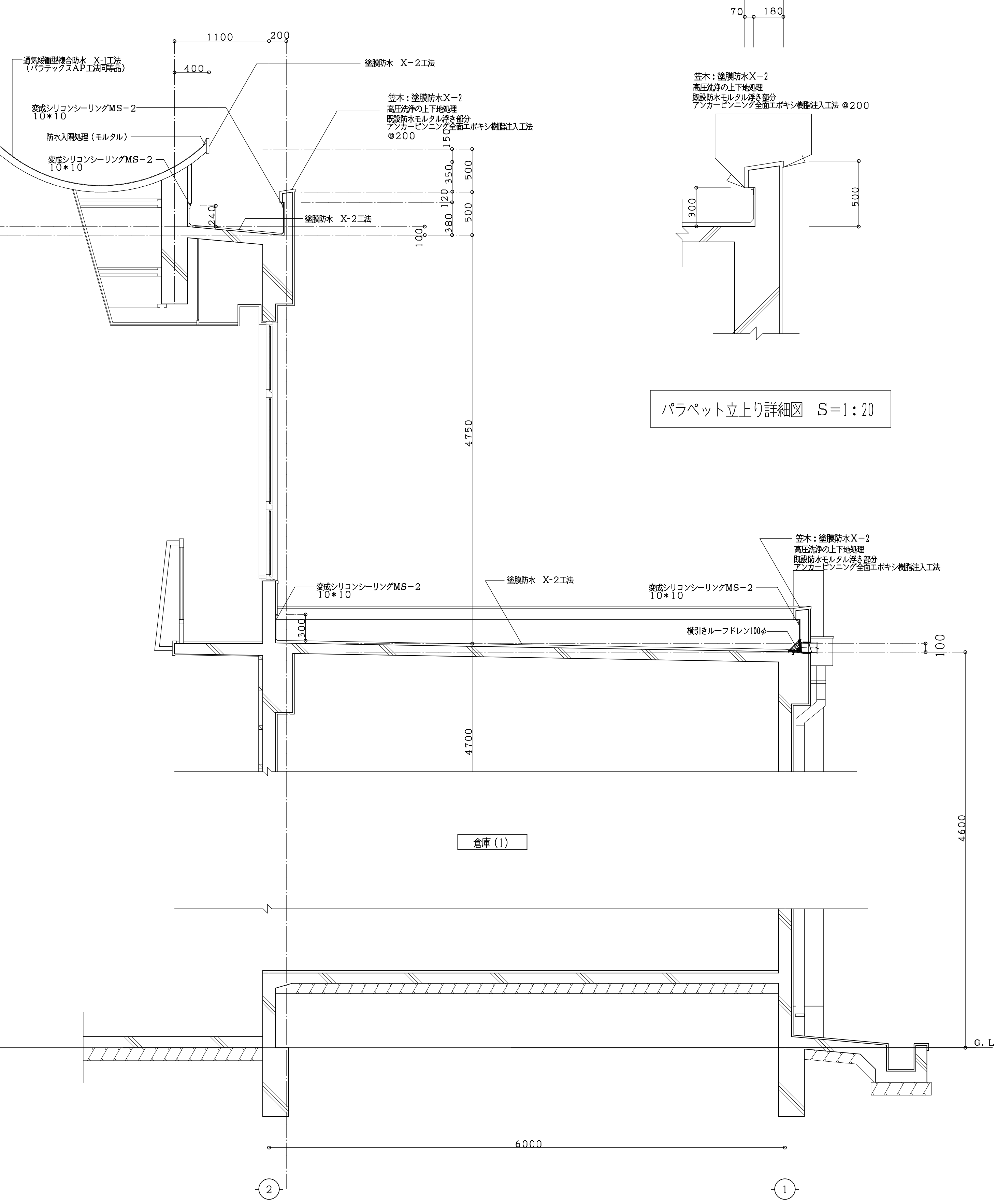
ルーフトレインは、清掃を行い塗装をすること。

	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事（１－２００２０）号 （有）高尾設計事務所 １級建築士 大臣登録１１４１５８号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺１５０７－１ ０９３０－２２－２１４６	承認		設計	
	図面名称	改修前後 矩計図（１） S＝１：３０		年月日	年	月	日
				図面NO	A-05		

改修前 矩計図（２）



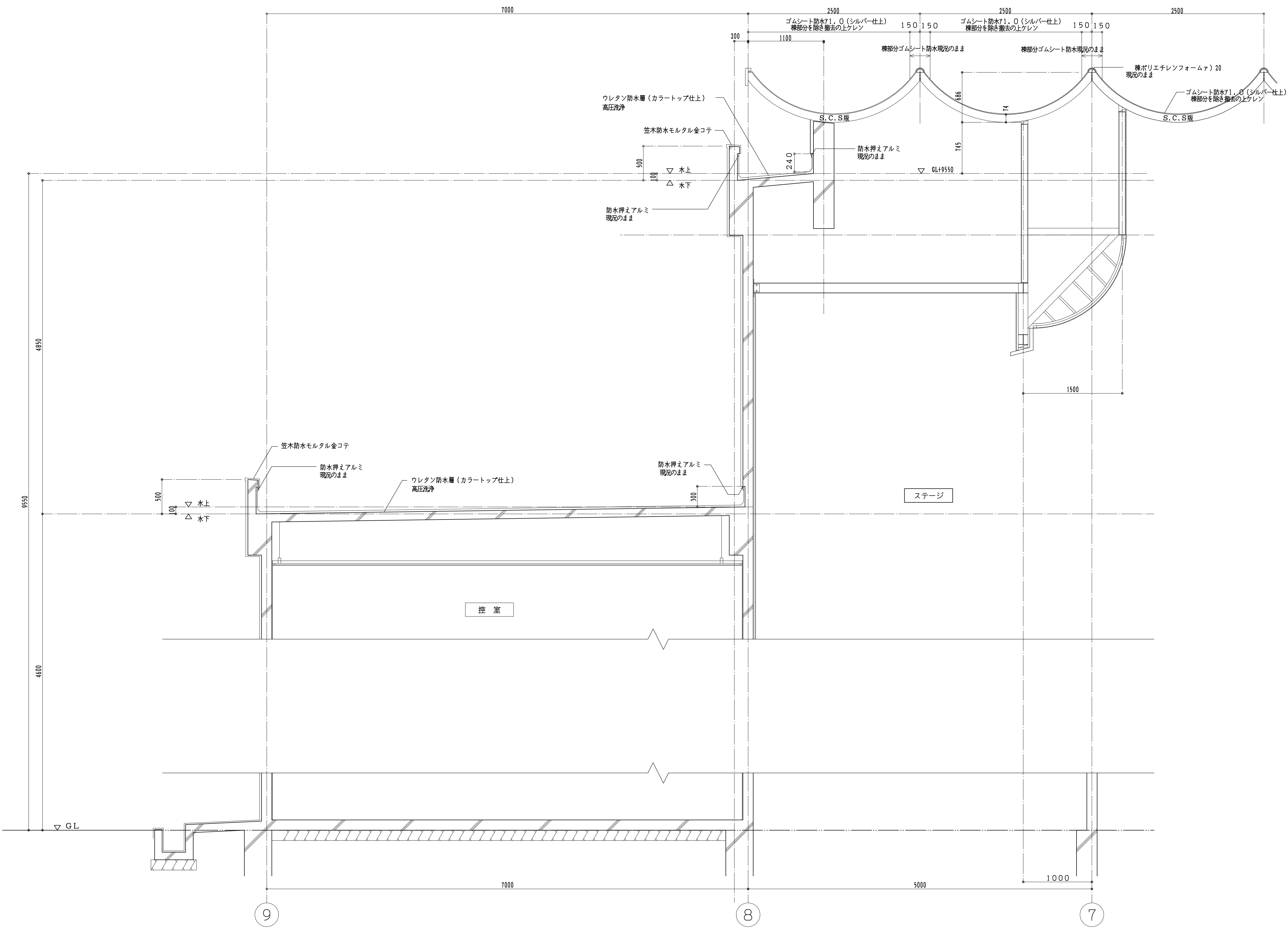
改修後 矩計図（２）



凡 例	
ルーフトレンは、清掃を行い塗装をすること。	

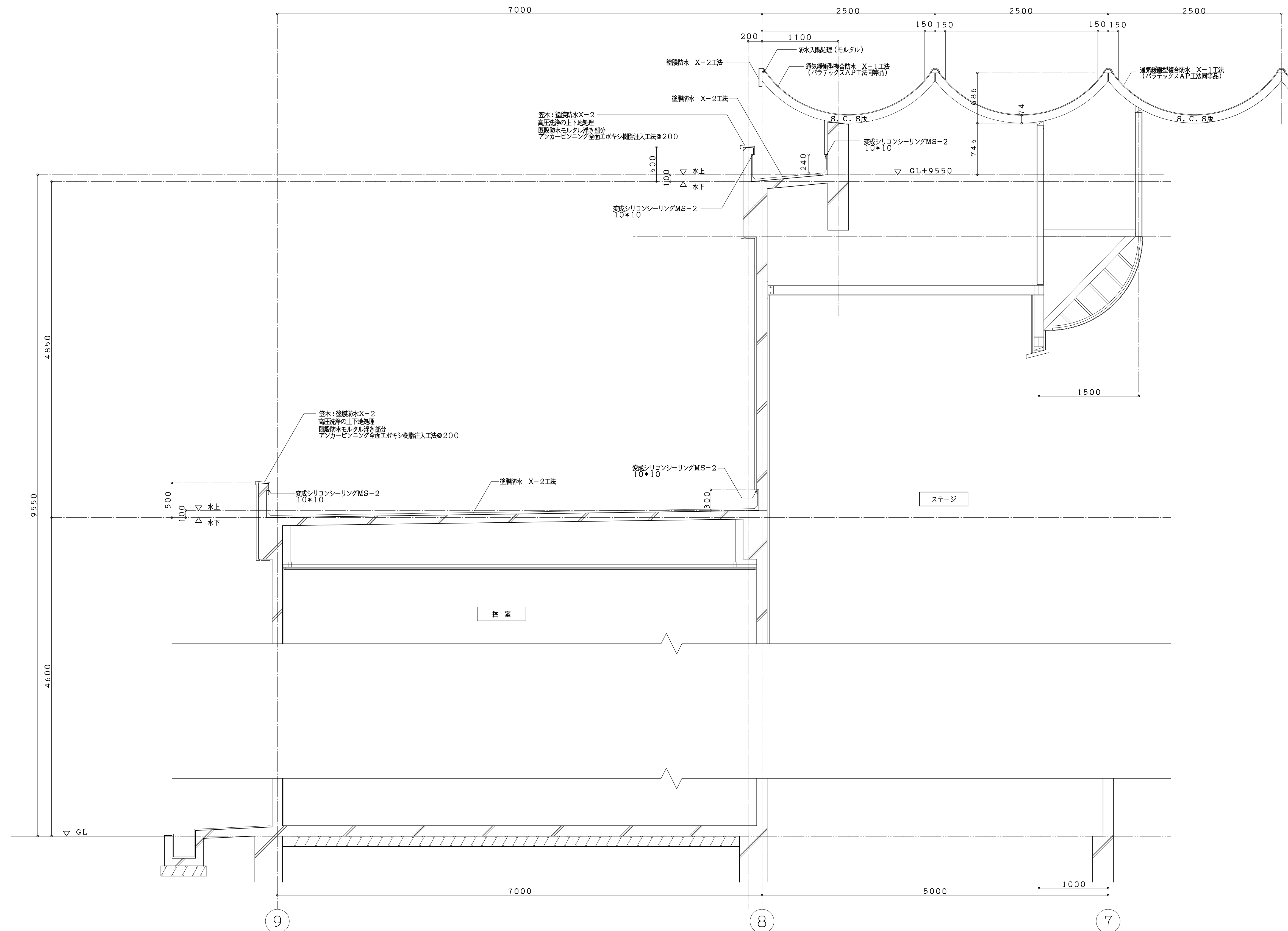
	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事（１－２００２０）号 （有）高尾設計事務所 １級建築士 大臣登録１１４１５８号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺１５０７－１ ０９３０－２２－２１４６	承認 年月日		設計 年月日	
	図面名称	改修前後 矩計図（２） S = １：３０		図面NO	A - 0 6		

改修前 矩計図



	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1-20020)号 (有)高尾設計事務所 1級建築士 大臣登録114158号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1507-1 0930-22-2146	承認		設計	
	図面名称	改修前 矩計図(3) S = 1 : 30		年月日	年 月 日		
				図面NO	A-07		

改修後 矩計図

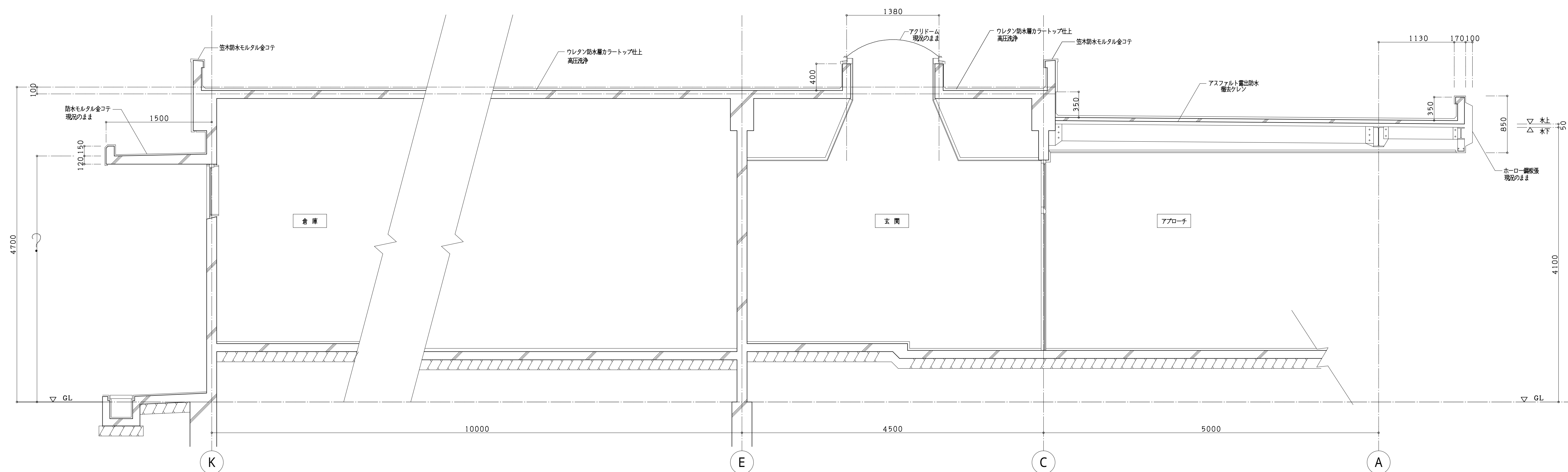


凡 例

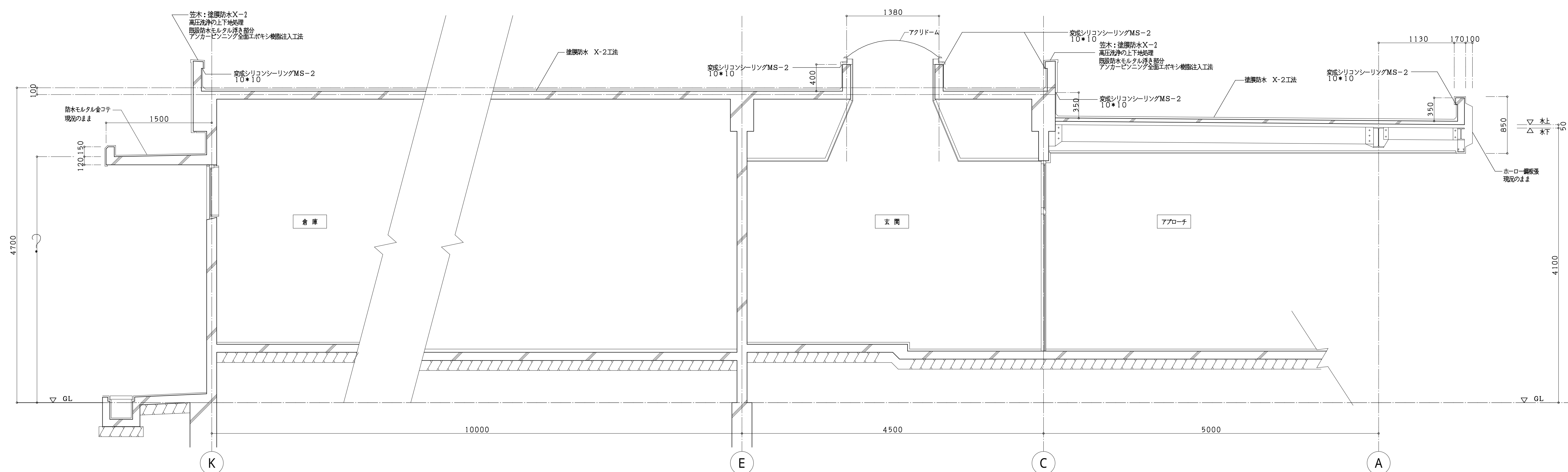
ルーフドレインは、清掃を行い塗装をすること。

	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事（１－２００２０）号 （有）高尾設計事務所 １級建築士 大臣登録１１４１５８号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺１５０７－１ ０９３０－２２－２１４６	承認		設計	
				年月日	年 月 日		
	図面名称	改修後 矩計図（３） S = １：３０		図面NO	A - 0 8		

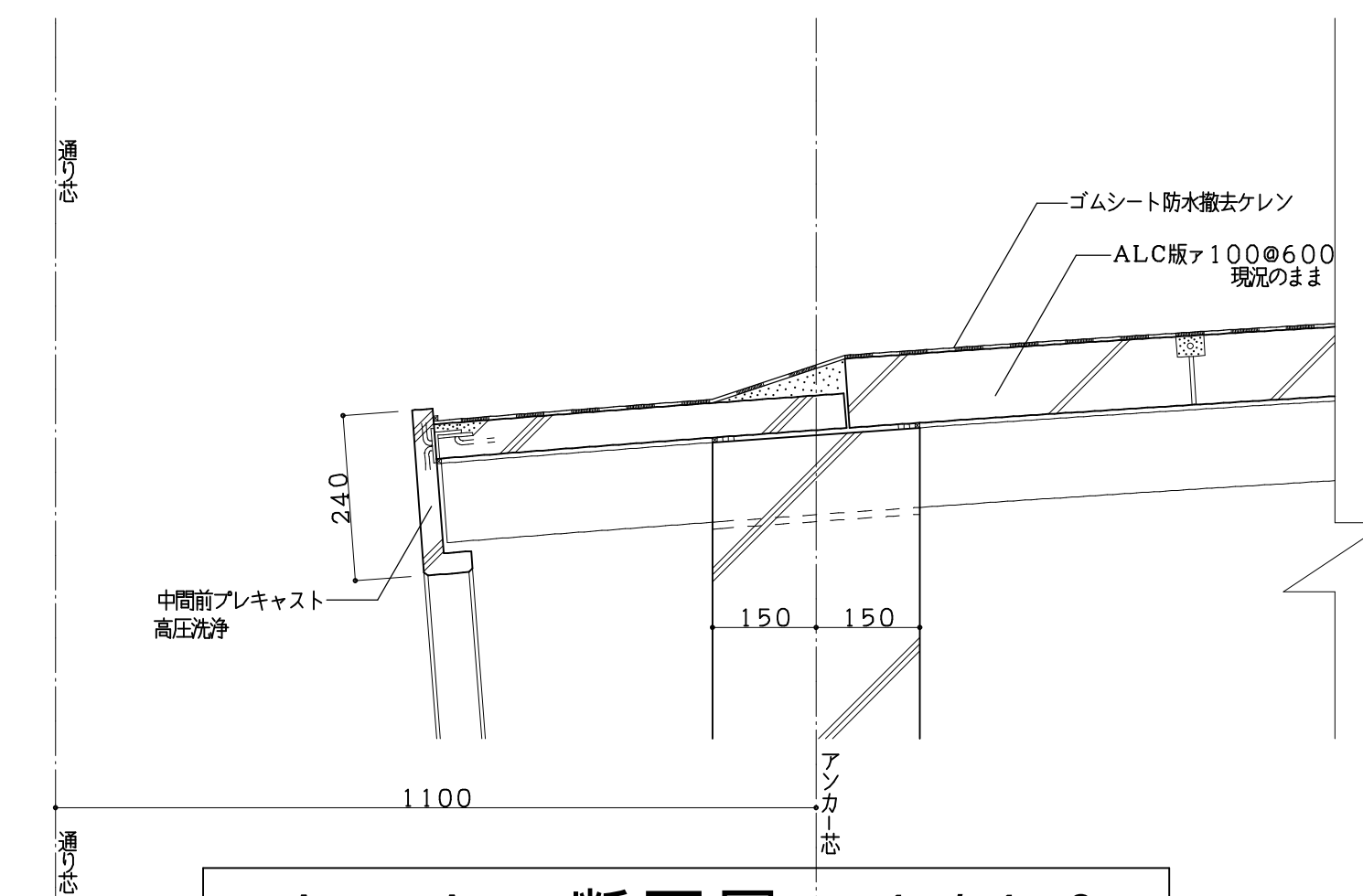
改修前 矩計図（４）



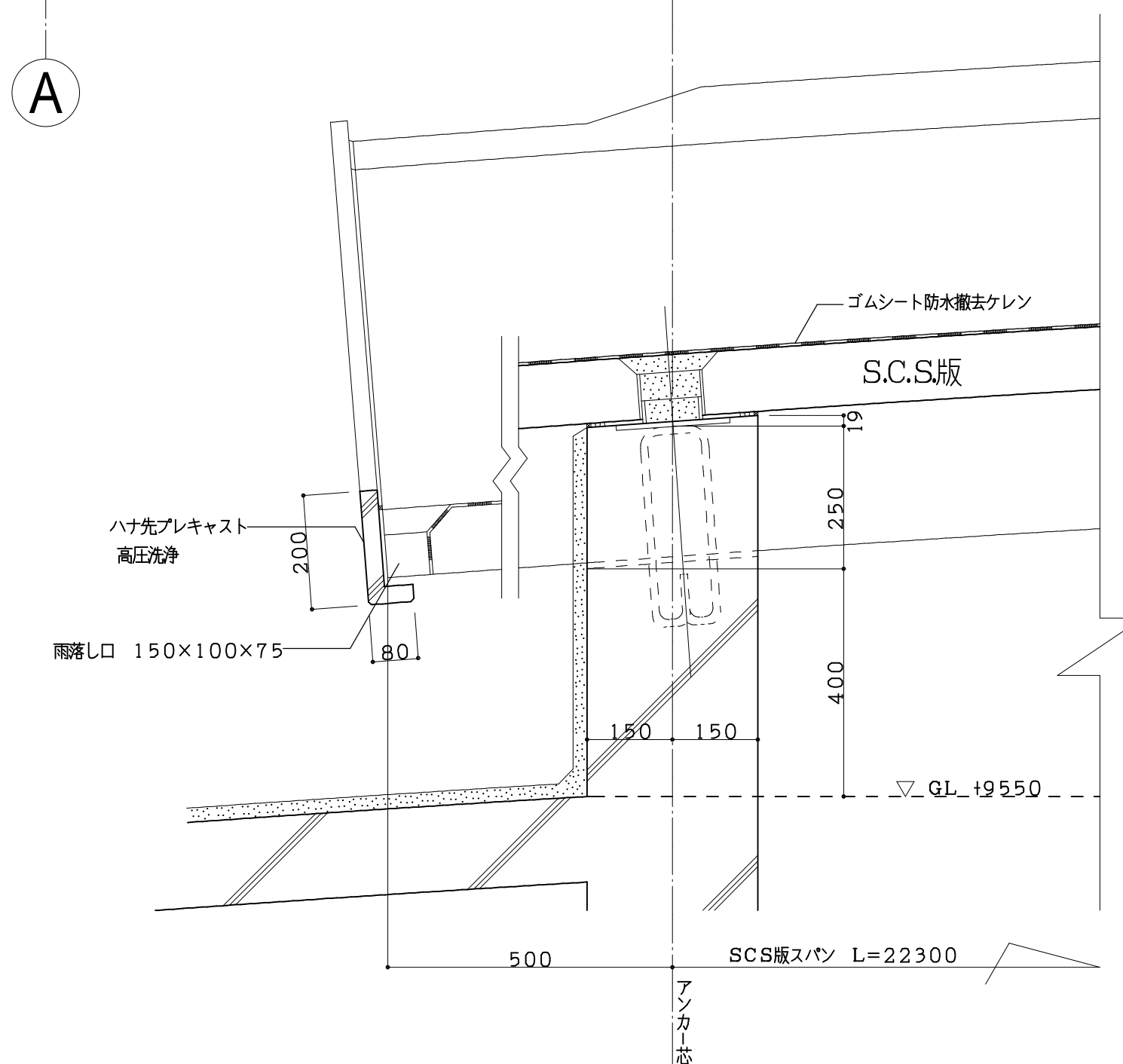
改修後 矩計図（４）



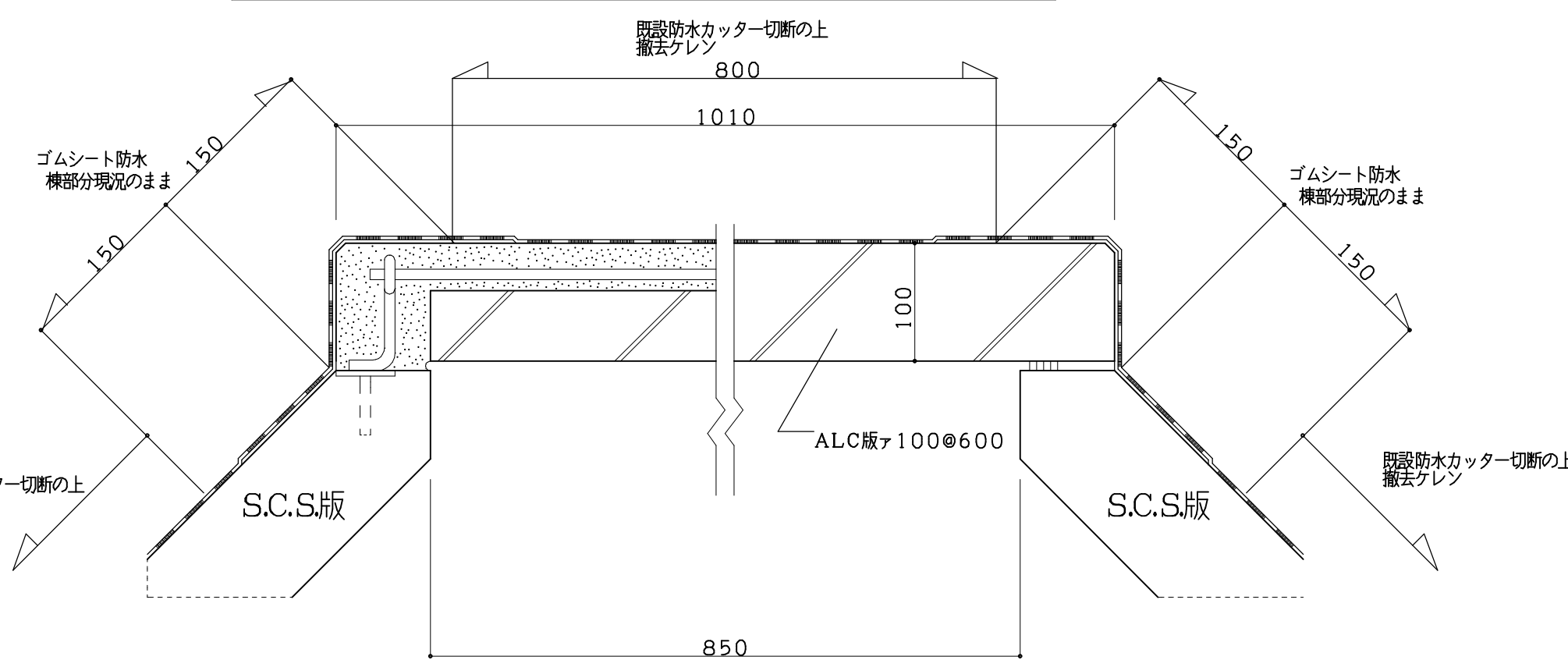
	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事（１－２００２０）号 （有）高尾設計事務所 １級建築士 大臣登録１１４１５８号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺１５０７－１ ０９３０－２２－２１４６	承認		設計	
	図面名称	改修前後 矩計図（４） S = １：３０		年月日	年 月 日		
				図面NO		A - 0 9	



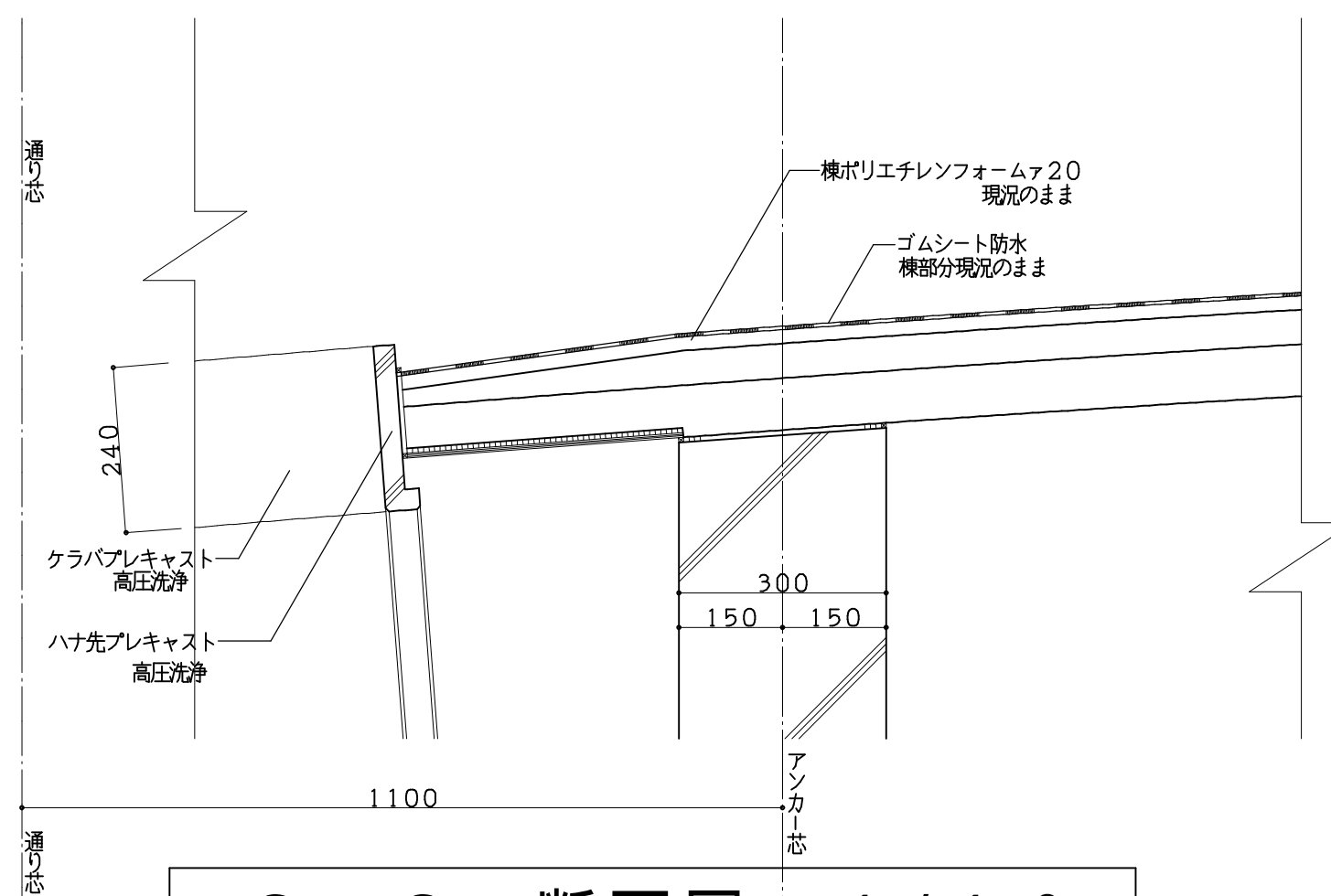
A - A 断面図 1 / 1 0



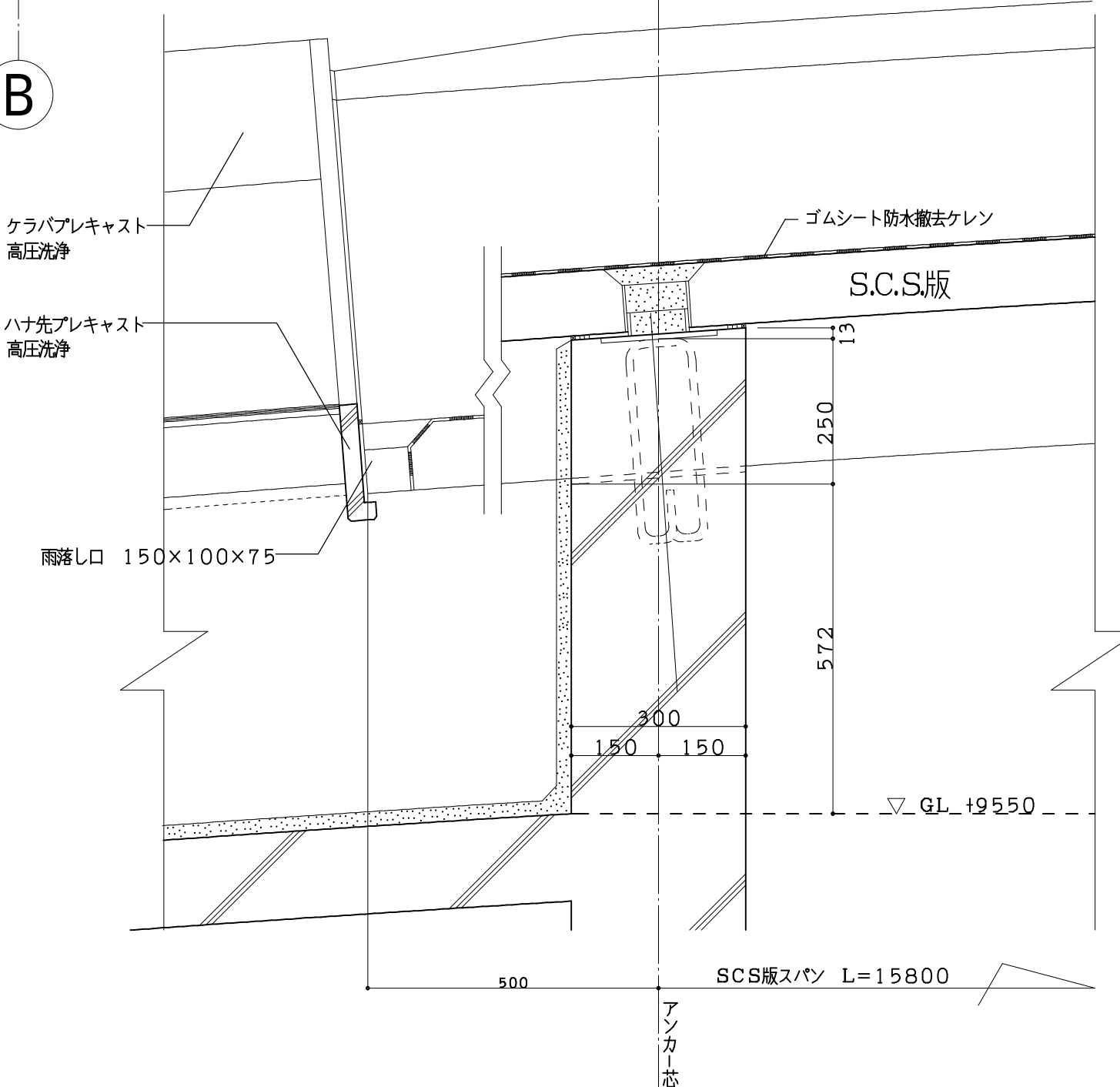
B - B 断面図 1 / 1 0



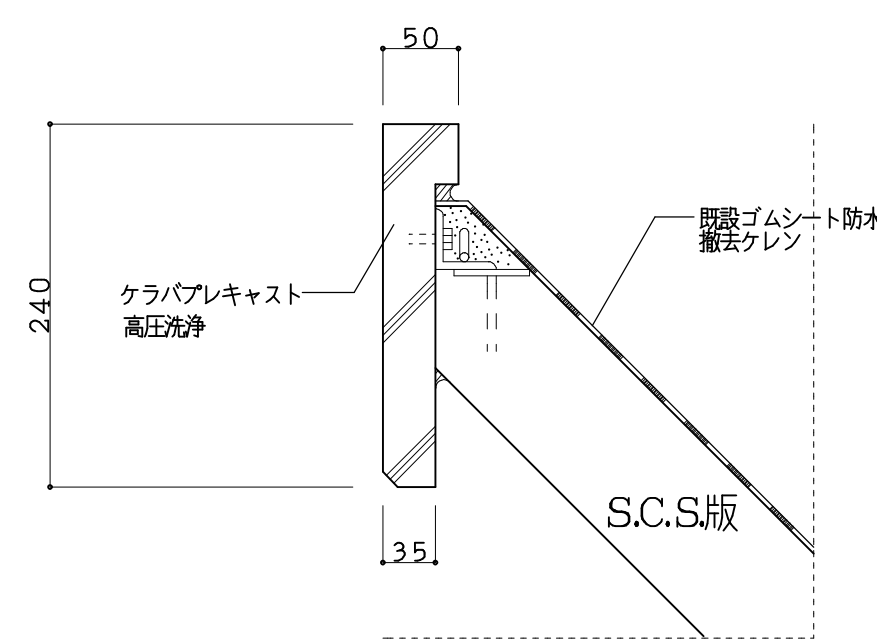
E - 詳細図 1 / 5



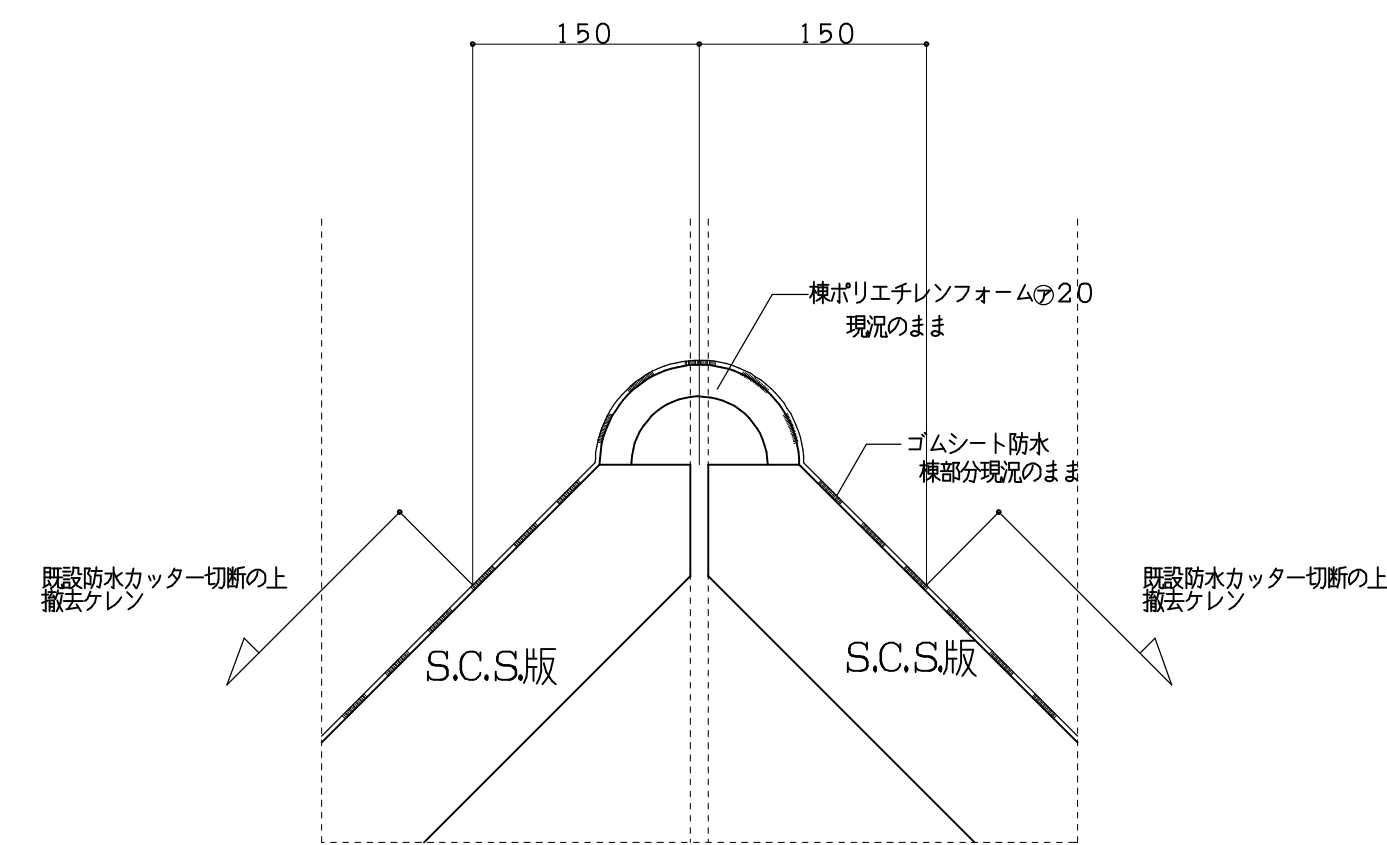
C - C 断面図 1 / 1 0



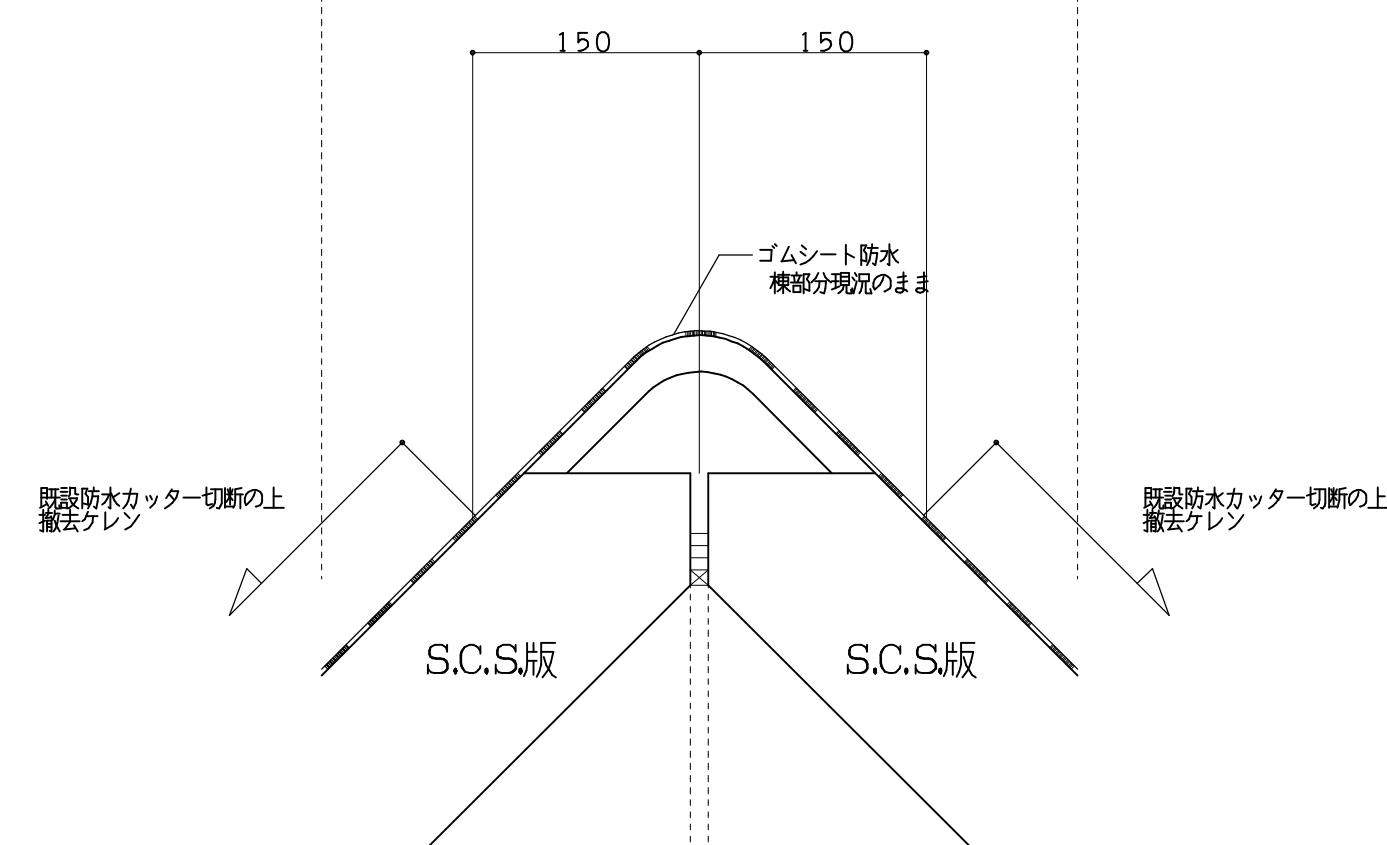
D - D 断面図 1 / 1 0



H - 詳細図 1 / 5

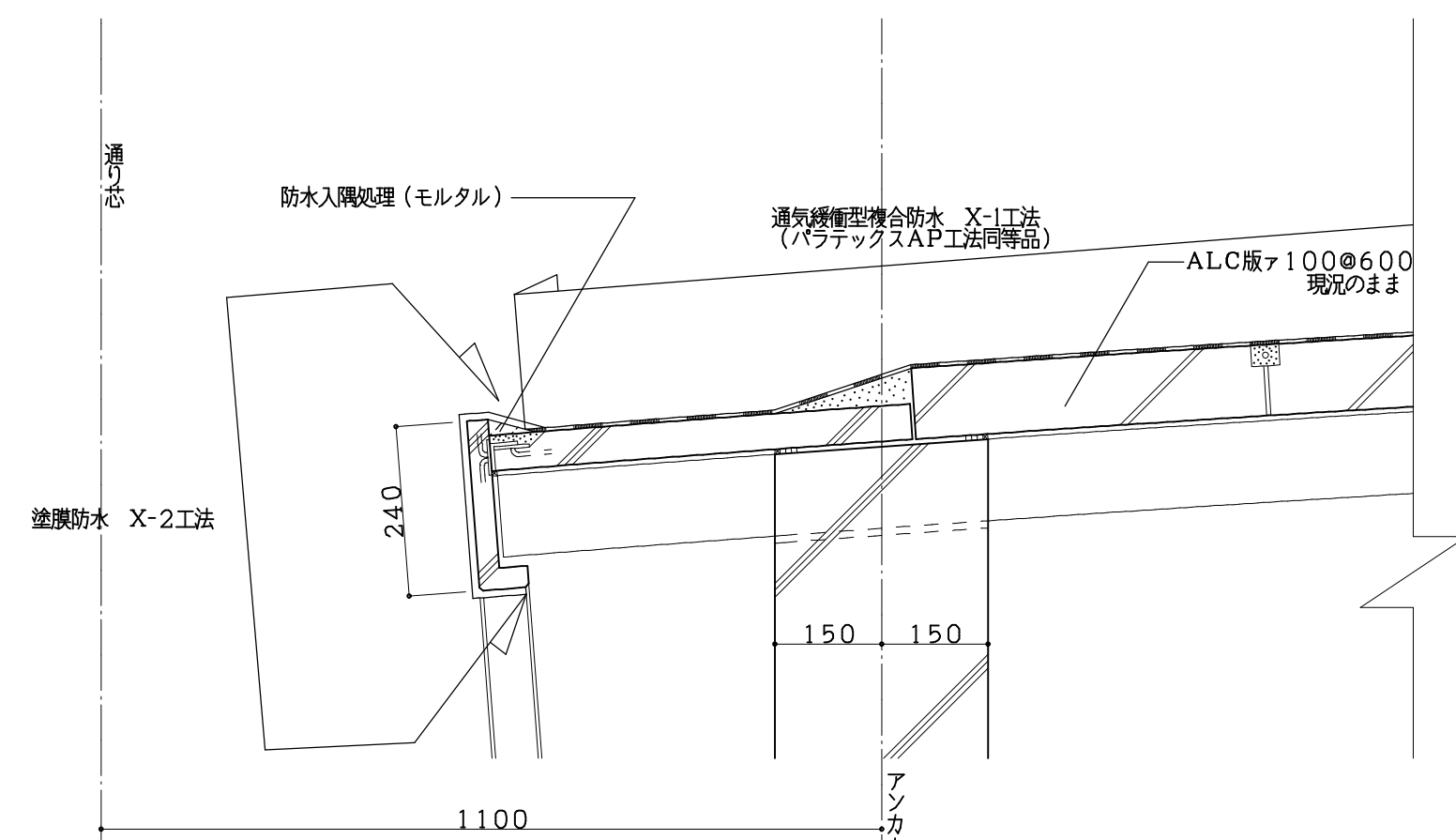


I - 詳細図 1 / 5

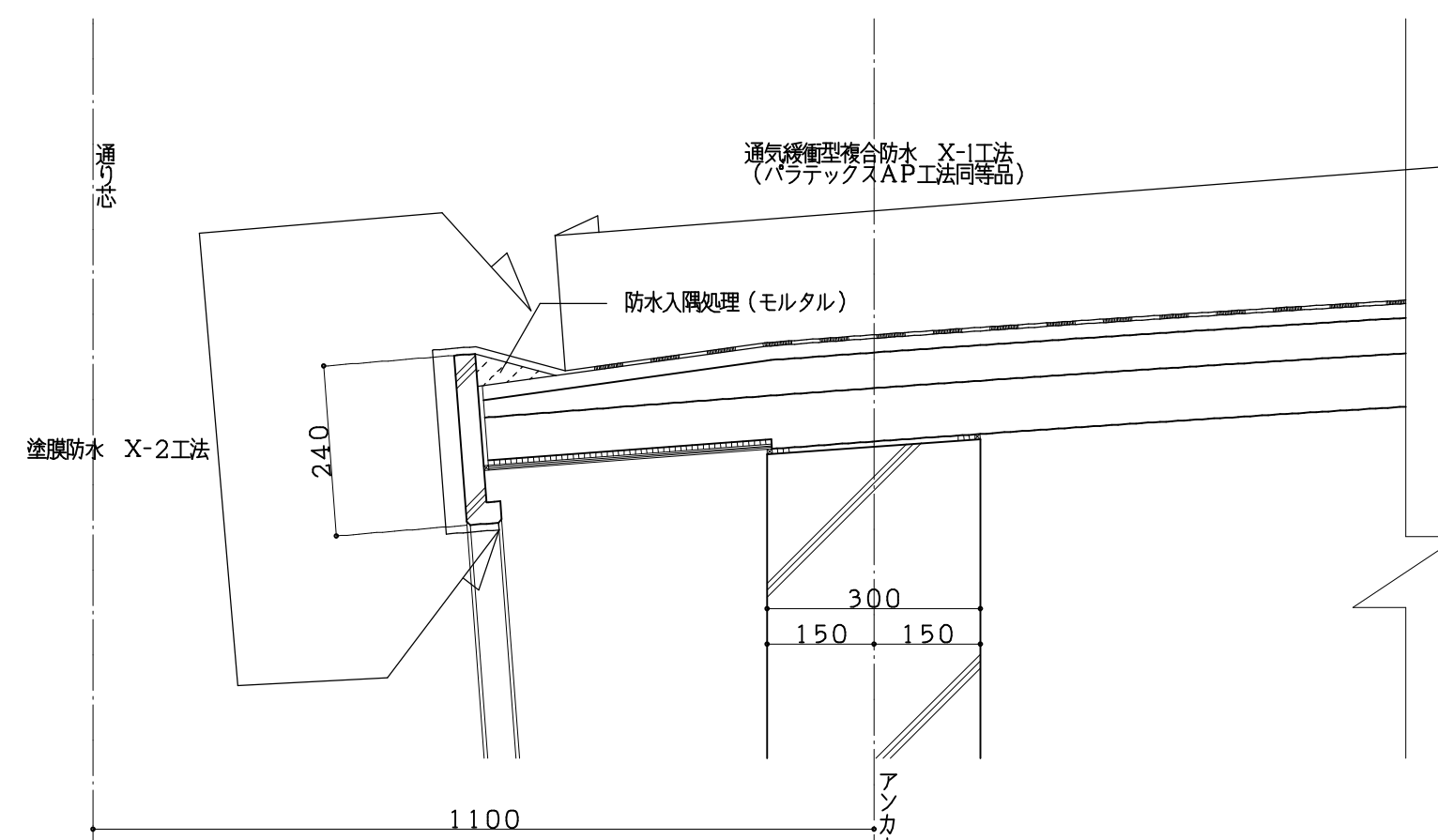


J - 詳細図 1 / 5

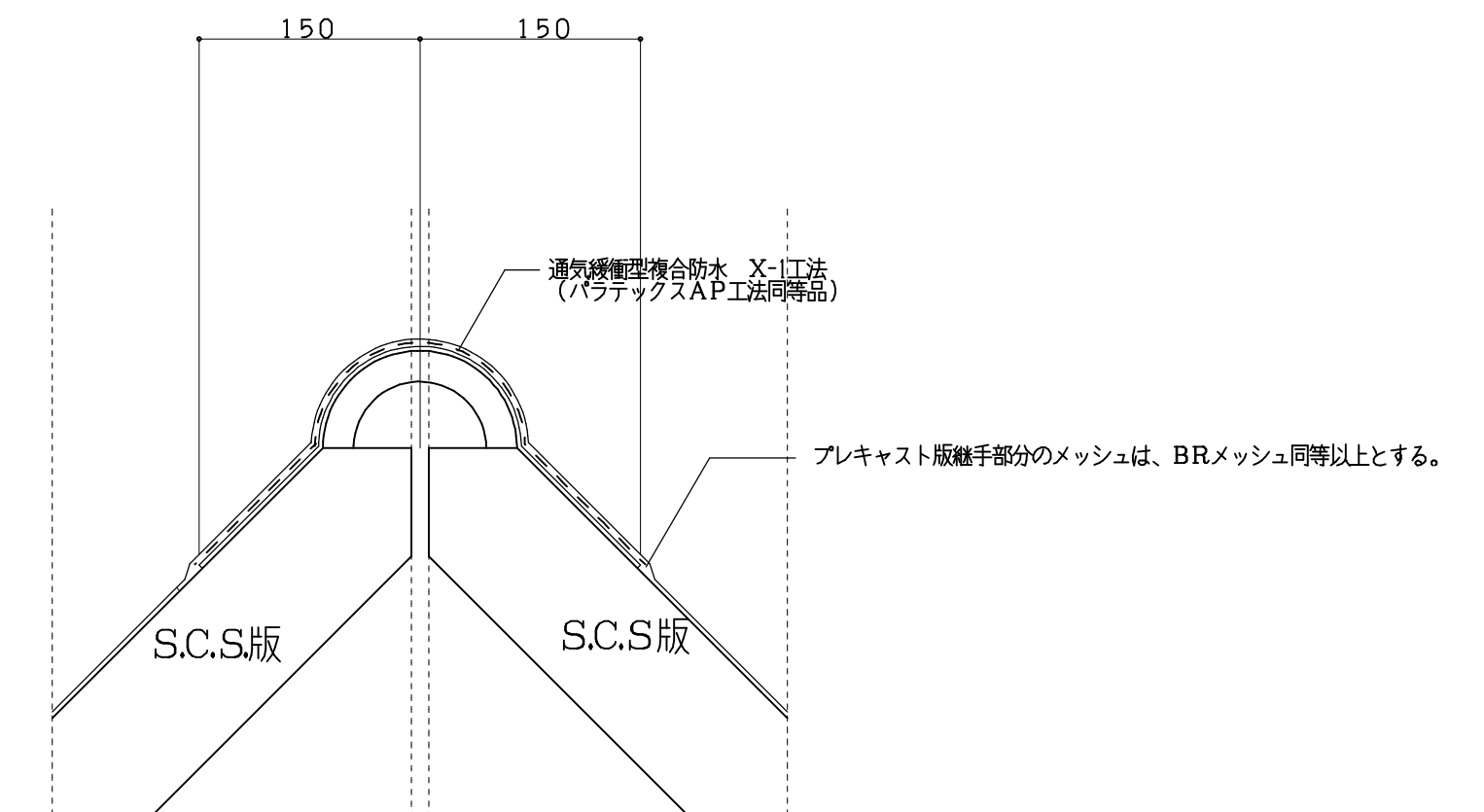
	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1-20020)号 (有)高尾設計事務所 1級建築士 大臣登録114158号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1507-1 0930-22-2146	承認		設計	
	図面名称	改修前 各部詳細図 S = 1 : 1 0 : 5 : 2		年月日	年	月	日
				図面NO	A - 1 0		



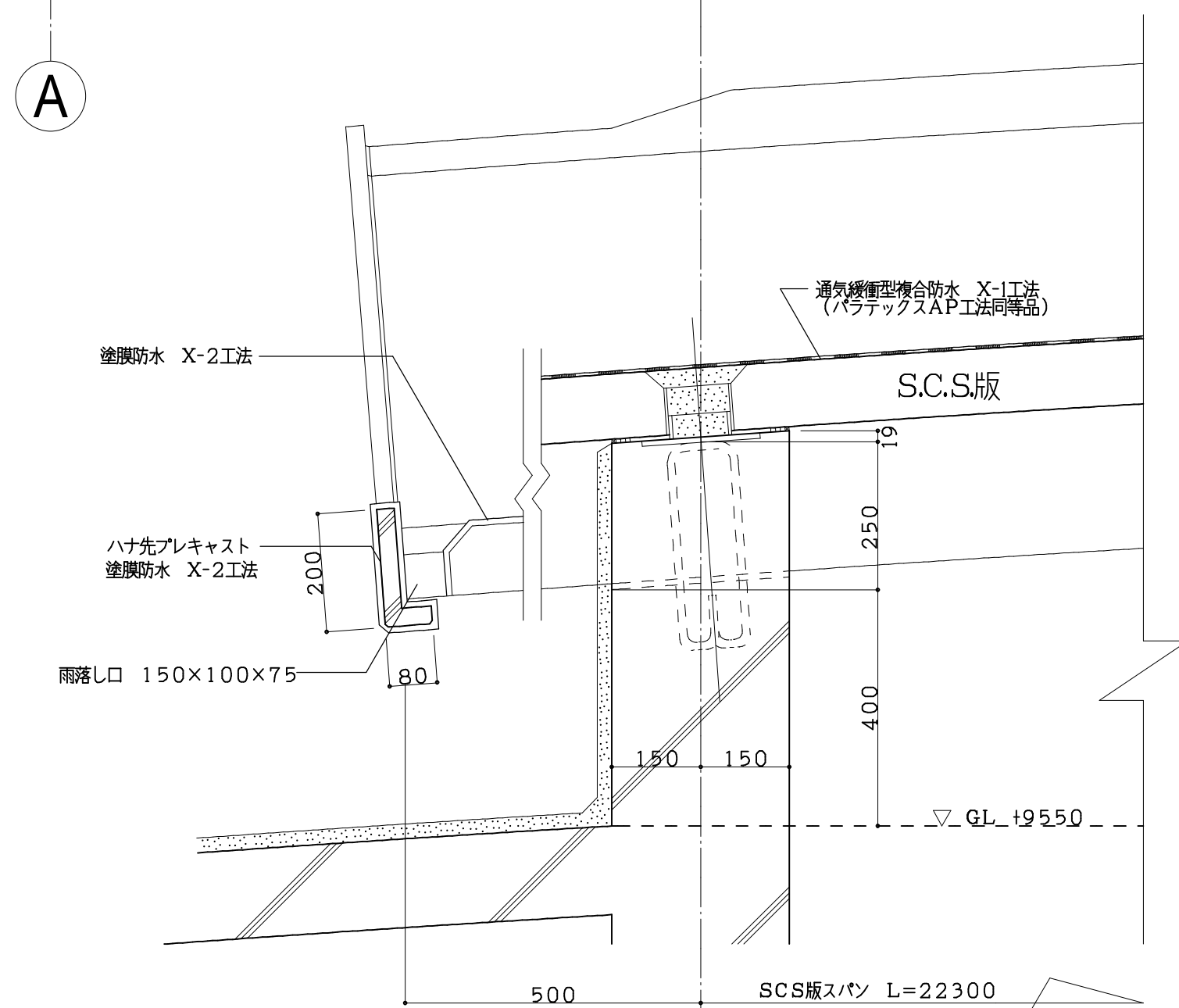
A - A 断面図 1 / 1 0



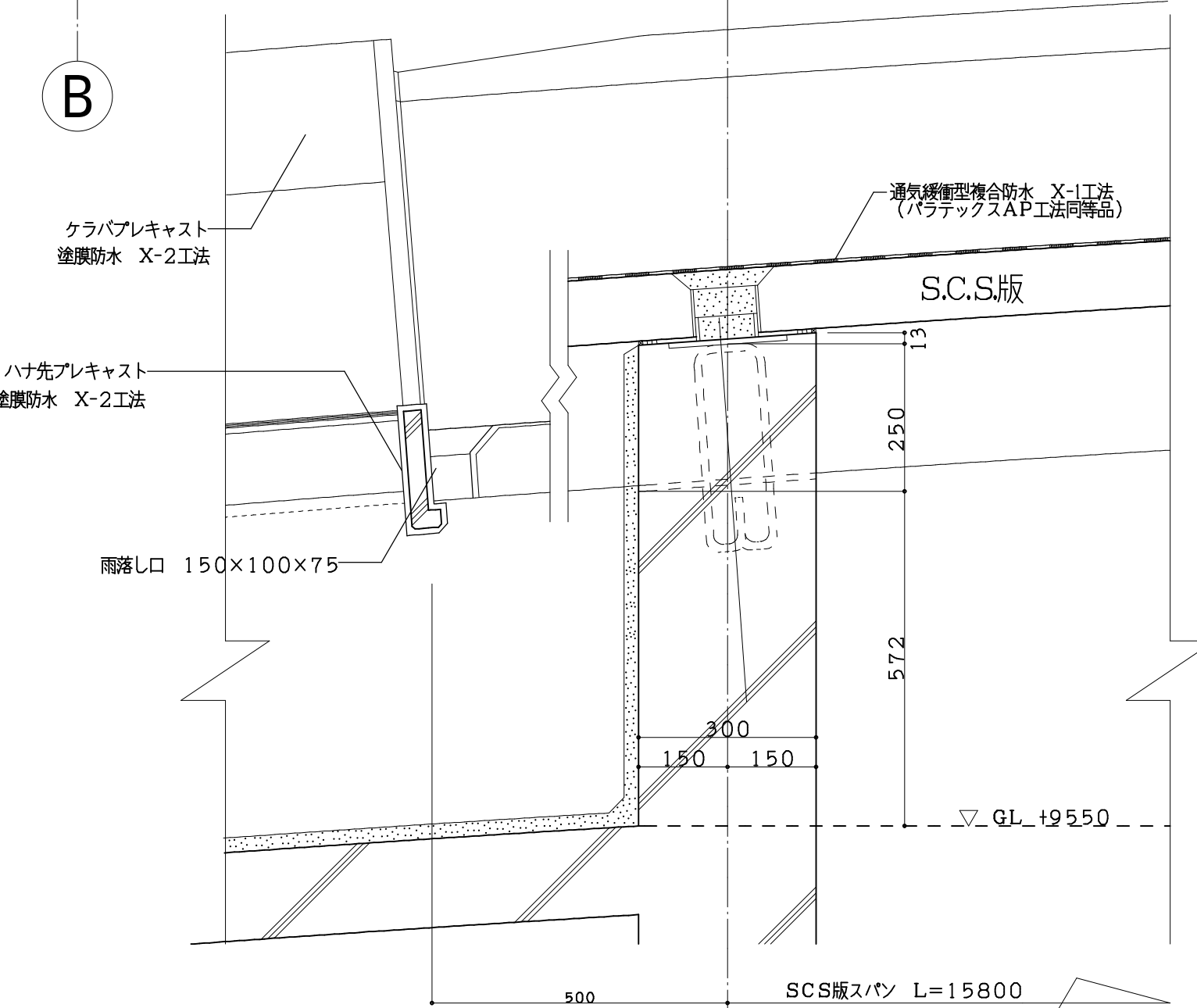
C - C 断面図 1 / 1 0



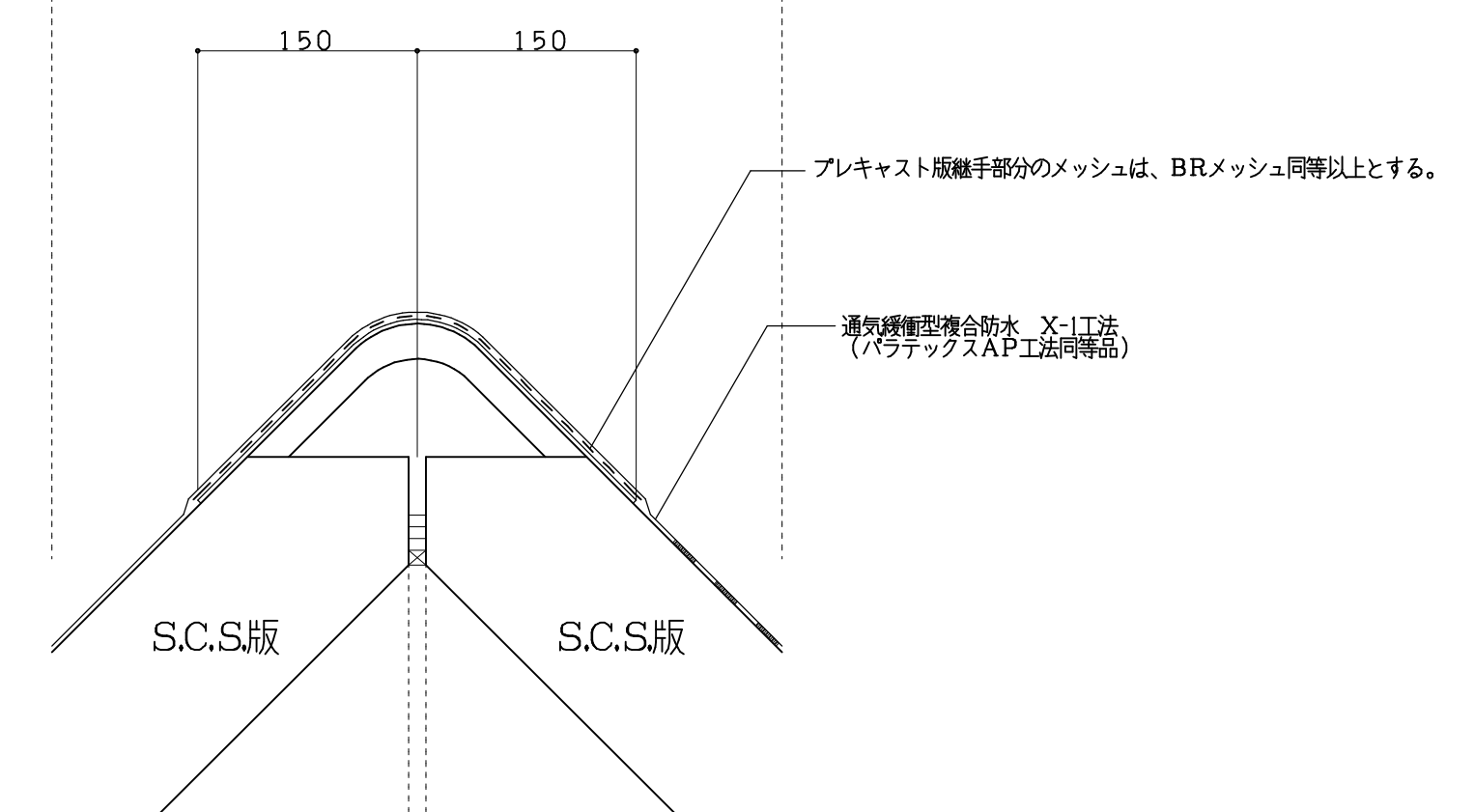
I - 詳細図 1 / 5



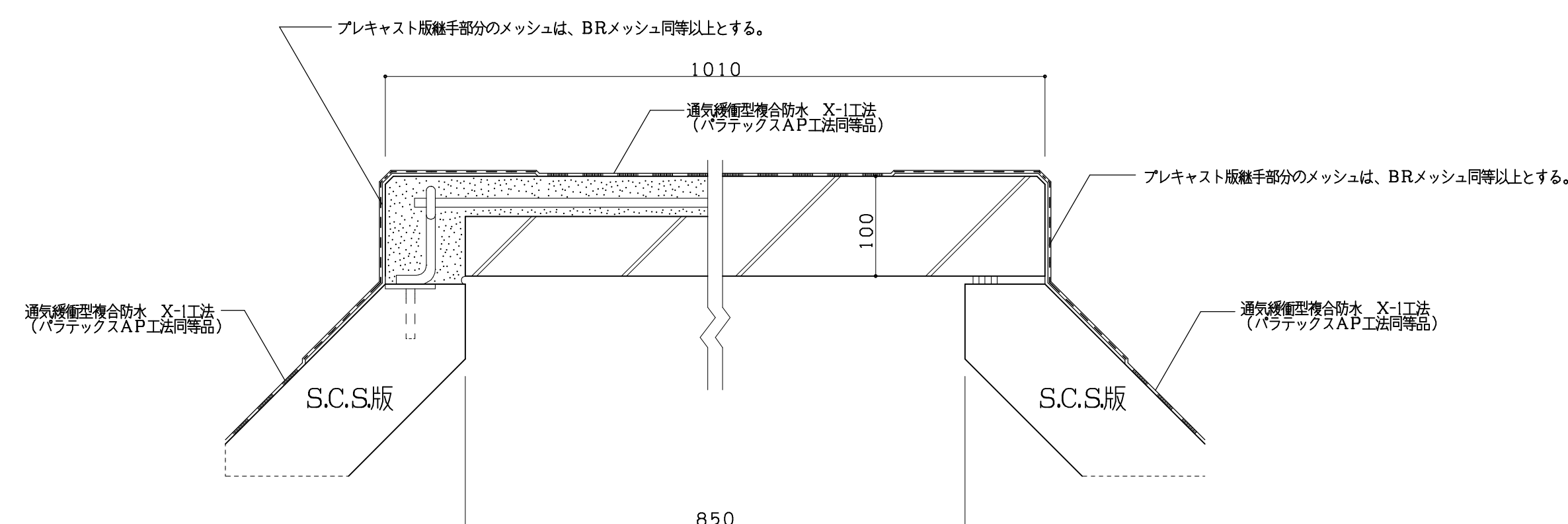
B - B 断面図 1 / 1 0



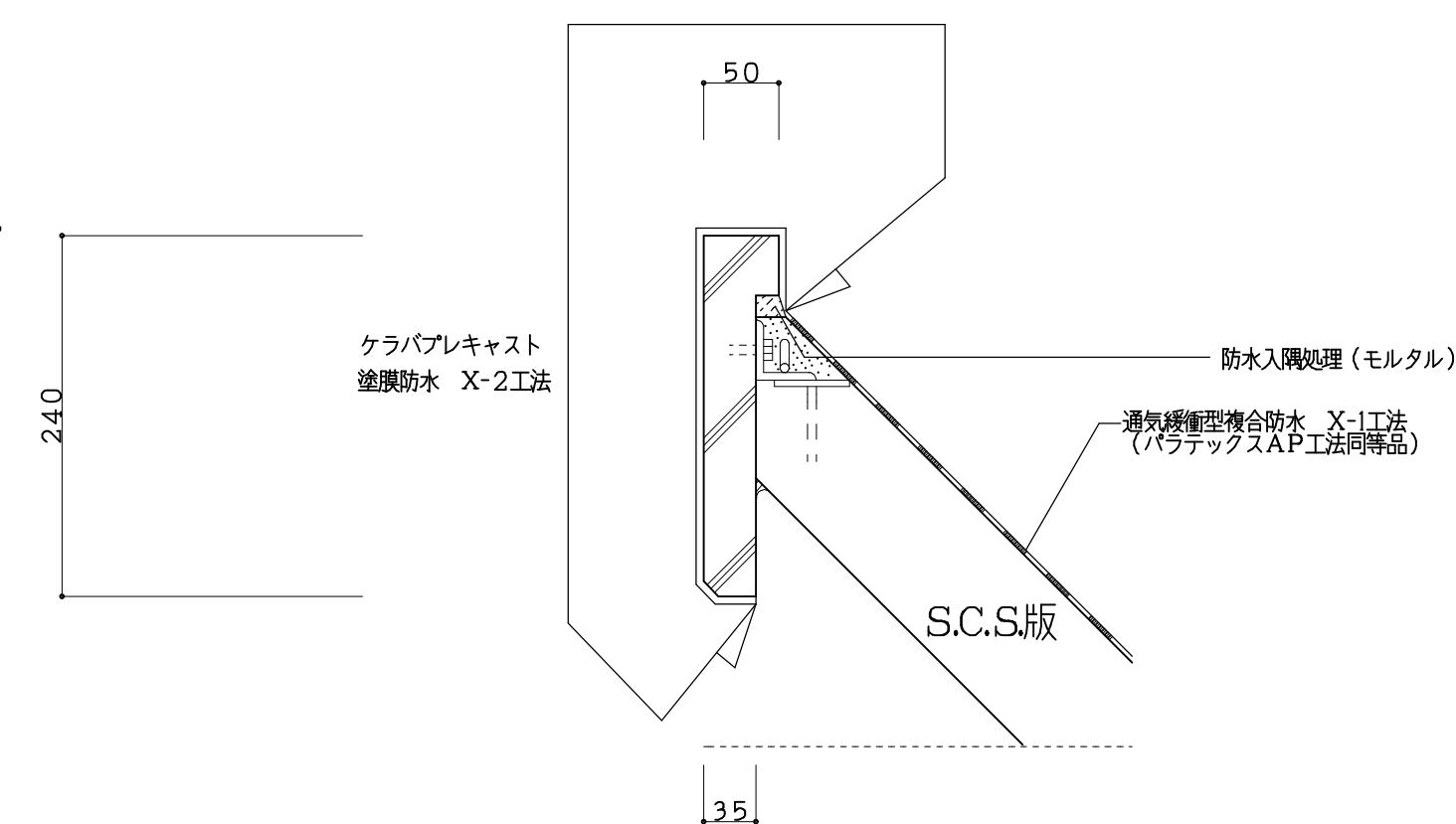
D - D 断面図 1 / 1 0



J - 詳細図 1 / 5



E - 詳細図 1 / 5



H - 詳細図 1 / 5

	工事名称	行橋中学校体育館防水 改修工事	事務所登録 福岡県知事(1-20020)号 (有)高尾設計事務所 1級建築士 大臣登録114158号 高尾 伸博 福岡県行橋市大字道場寺1507-1 0930-22-2146	承認		設計	
	図面名称	改修後 各部詳細図 S = 1 : 1 0 : 5 : 2		年月日	年	月	日
				図面No	A - 1 1		